

令和2年度 関西エコオフィス宣言事業所取組紹介

宣言オフィス名	高島屋スペースクリエイツ株式会社 西日本営業部		
ホームページURL	http://www.ts-create.jp		
オフィスの概要	所在地	大阪市中央区博労町4-2-15 ヨドコウ第2ビル	
	業種・業務内容	建築・内装仕上げ工事	
	従業員数	約110名	
事業所での 主な取組概要	①環境関連法令・条例の順守 ②CO2の削減 ③資源の有効活用と3Rの推進 ④環境に配慮した企画・設計・提案・商品開発 ⑤環境経営方針の周知と環境保全活動の拡大		
取組を始めた契機・経緯	2008年、エコアクション21の取組をスタート 2009年 2月に認証登録、 2010年11月関西エコオフィス宣言に登録、 以降、札幌、東北、名古屋、広島、福岡のエコ事業所認定を取得		
取組の具体的な内容	詳細については、添付の高島屋スペースクリエイツ株式会社 「環境経営レポート2020」をご参照ください。弊社の ホームページからもご覧いただけます。		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
アピールしたい点	上記の弊社「環境経営レポート2020」は、今年4度目の 環境コミュニケーション大賞 優良賞を受賞しました。		
その他	昨年より、高島屋グループ全社でSDGsの取組に力を入れています。		
説明資料の添付	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	→ PDF

※記載の内容で関西広域連合HPにて公開します。

令和2年度 関西エコオフィス宣言事業所取組紹介

宣言オフィス名	高島屋スペースクリエイツ株式会社 京都事務所		
ホームページURL	http://www.ts-create.jp		
オフィスの概要	所在地	京都市下京区貞安前之町 586 寺町綾小路ビル3階	
	業種・業務内容	建築・内装仕上げ工事	
	従業員数	12名	
事業所での 主な取組概要	①環境関連法令・条例の順守 ②CO2の削減 ③資源の有効活用と3R の推進 ④環境に配慮した企画・設計・提案・商品開発 ⑤環境経営方針の周知と環境保全活動の拡大		
取組を始めた契機・経緯	2008年、エコアクション21の取組をスタート 2009年 2月に認証登録、 2010年11月関西エコオフィス宣言に登録、 以降、札幌、東北、名古屋、広島、福岡のエコ事業所認定を取得		
取組の具体的な内容	詳細については、添付の高島屋スペースクリエイツ株式会社 「環境経営レポート2020」をご参照ください。弊社の ホームページからもご覧いただけます。		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
アピールしたい点	上記の弊社「環境経営レポート2020」は、今年4度目の 環境コミュニケーション大賞 優良賞を受賞しました。		
その他	昨年より、高島屋グループ全社でSDGsの取組に力を入れています。		
説明資料の添付	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	→ PDF

※記載の内容で関西広域連合HPにて公開します。



環境経営レポート

(対象期間：2019年3月1日～2020年2月29日)

2020

1. 事業活動の概要
 2. 環境基本理念・環境経営方針・環境経営目標
 3. エコアクション21実施体制・認証範囲
 4. 環境経営目標・活動計画・具体的実施項目
 5. 主要な環境経営目標の実績
 6. 環境経営活動のご紹介
 7. 環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟等の有無
 8. 代表者による全体評価と見直し・指示
- (2017年度版建設業向けガイドラインによる環境経営レポート記載事項)



私たちは、全ての事業活動において「地球への環境負荷の低減」と循環型社会の実現」に努力し、「安全・安心で快適な社会」づくりに貢献します。

写真右のビルは、弊社の西日本営業部他が入居しているヨドコウ第2ビル(2020年9月撮影)

2020年10月1日発行(11月27日修正)

この環境経営レポートは、ホームページからもご覧いただけます。 <https://www.ts-create.jp>

1. 事業活動の概要

認証・登録事業者の概要

認証・登録事業者	高島屋スペースクリエイツ株式会社 (Takashimaya Space Create Co., Ltd.)
設立	1939年6月1日 株式会社高島屋工作所として設立 2001年9月1日 株式会社高島屋 建築事業本部と株式会社高島屋工作所の統合により、高島屋スペースクリエイツ株式会社として発足
資本金	1億円
売上高	2019年度 362億円
従業員数	424名 (エコアクション21活動対象者は約450名)
代表者	代表取締役社長 高山 俊三
認証の範囲	建設業(建築・内装仕上・大工工事 他)における 企画・設計・施工管理
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事、内装仕上工事、大工工事、建具工事、管工事、土木工事等の企画・デザイン・設計・施工・監理・請負およびコンサルティング業務 ・ 百貨店、専門店、ショッピングセンター、飲食店、ショールーム等商業施設・文化施設・環境施設・住宅施設・宿泊施設・事務所等の開発、都市開発、設計・地域開発、環境整備事業およびこれらに関する調査・企画・デザイン・施工・監理・請負およびコンサルティング・教育業務 ・ 航空機、船舶、車輛、自動車、一般建築内部の企画、デザイン、設計および設備の製作施工・監理業ならびにこれに関連する工事の請負業



許可	<p>[建設業許可]</p> <p>特定建設業：国土交通大臣許可(特-2)第4252号/令和2年6月10日～令和7年6月9日 内装仕上工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、建具工事業、タイル・レンガ・ブロック工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、造園工事業</p> <p>一般建設業：国土交通大臣許可(般-2)第4252号/令和2年6月10日～令和7年6月9日 管工事業</p> <p>[一級建築士事務所]</p> <p>東京事務所：東京都知事 第37270号/平成30年6月1日 大阪事務所：大阪府知事(チ)第9982号/平成30年5月13日</p>
----	--






対象事業所	[サイト名(営業部名)・サイト所在地]
札幌営業所	〒060-0001 札幌市中央区北一条西2-9 オーク札幌ビル2階 TEL:011-205-5211 FAX:011-205-5214
東北営業所	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-2-11 TKビル2階 TEL:022-221-7349 FAX:022-222-4889
本社・東京(営業部他)	〒103-8218 東京都中央区日本橋2-12-10 高島屋グループ本社ビル7階 TEL:03-5205-6100 FAX:03-5205-6117
中部(中日本営業部)	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビルディング本館15階 TEL:052-589-8571 FAX:052-561-8401
関西(西日本営業部他)	〒541-0059 大阪市中央区博労町4-2-15 ヨドコウ第2ビル 11階、12階 TEL:06-6120-9401 FAX:06-6120-9412
京都(西日本営業部)	〒600-8023 京都市下京区四条河原町下る富永町338 京阪四条河原町ビル7階 TEL:075-353-7788 FAX:075-361-6441
広島(中・四国営業所)	〒730-0032 広島市中区立町1-20 NREG広島立町ビル7階 TEL:082-247-2417 FAX:082-247-2419
九州営業所	〒812-0027 福岡市博多区下川端町1-1 明治通りビジネスセンター本館7階 TEL:092-281-5662 FAX:092-291-4005

環境基本理念

私たちは、「地球にやさしい、人にやさしい良き企業市民」として、各営業所や建設現場他、全ての事業活動において「地球への環境負荷の低減」と「循環型社会の実現」に努力し、「安全・安心で快適な社会」づくりに貢献します。





環境経営方針

(咲かせよう5つのバラ)

-  1. 環境関連法令や自主基準等の遵守、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。
-  2. CO2の削減など、環境負荷の低減に努めます。
-  3. 資源の有効活用、廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)に努めます。
-  4. 環境に配慮した企画、設計、提案、商品開発に努めます。
-  5. 全ての従業員とその家族・お取引先に環境経営方針の周知をはかり、環境保全活動の輪を広げます。

環境経営目標

(エコアクション21を活用して)

-  企業価値(品質・安全性・お客様の信頼)を高めよう!
-  環境負荷とコストを削減し、厳しい時代をチャンスと捉えて勝ち抜こう!
-  社員の活力(デザイン・提案・施工監理能力)を引き出し、生かそう!
-  社員・家族・お取引先が誇れる(=お客様に選ばれる)会社になろう!

 **SDGs**

持続可能な社会を構築しよう

2019年 8月 1日



ご挨拶

高島屋グループは、2019年を「SDGs元年」とし、経営戦略の重要な柱としました。弊社におきましても、変革への取り組みの根底にSDGsを据え、企業として長期的目標を常に共有し、社員一人ひとりの成長と働きがいに加え、TSCブランドの品格・品質向上を目指してまいります。



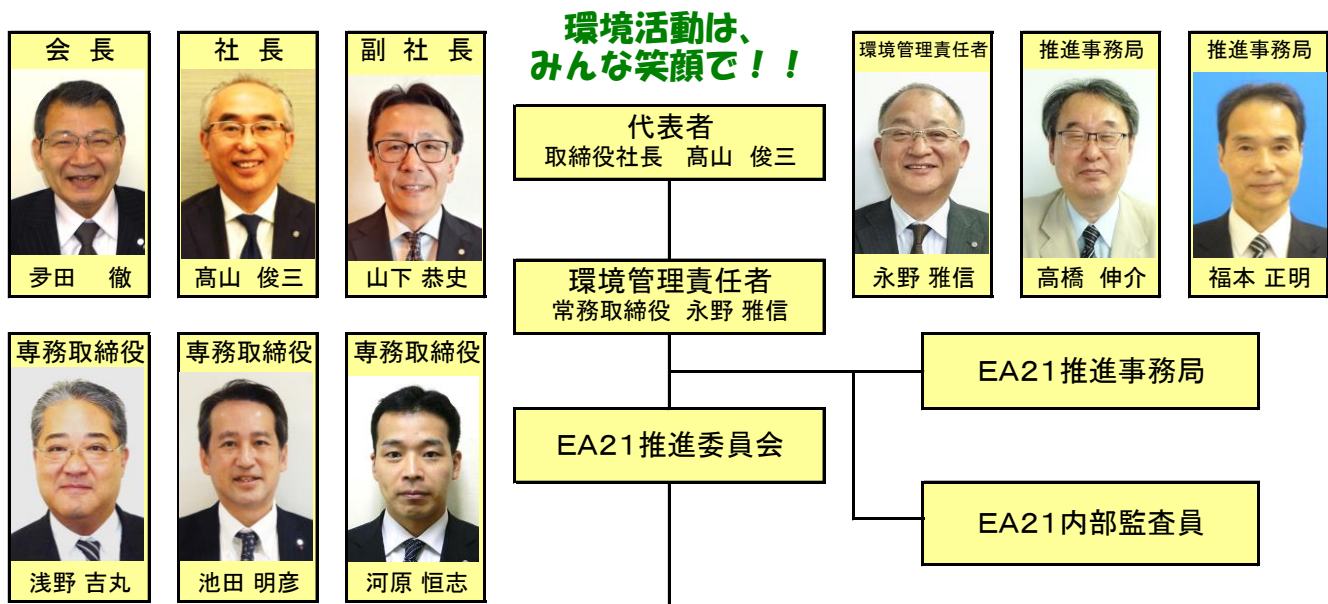
高島屋スペースクリエイツ株式会社

代表取締役社長

高山 俊三



2019～2020年度 エコアクション21実施体制・認証範囲



サイト名	札幌	東北	東京	中部	関西・京都	中・四国	九州
サイト代表者							
延べ床面積	(90 m ²)	(134 m ²)	(1,438 m ²)	(281 m ²)	(1,109 m ²)	(59 m ²)	(126 m ²)
認証範囲	施工管理	施工管理	企画・設計 施工管理	施工管理	企画・設計 施工管理	施工管理	施工管理
サイト 環境 管理責任者	大森 義行	阿部 征彦	松岡 淳	中川 武	高鍋 秀明	曲淵 正	松岡 学
TL(チーム リーダー)	1人	1人	24人	2人	8人	1人	1人
社員・ 契約者	7人	7人	約250人	18人	約120人	3人	10人
現場 環境 管理責任者	各元請工事 現場代理人	各元請工事 現場代理人	各元請工事 現場代理人	各元請工事 現場代理人	各元請工事 現場代理人	各元請工事 現場代理人	各元請工事 現場代理人
協力会社	管理者 作業員	管理者 作業員	管理者 作業員	管理者 作業員	管理者 作業員	管理者 作業員	管理者 作業員
安全・環境協力会	東日本支部 (札幌エリア)	東日本支部 (東北エリア)	東日本支部	中日本支部	西日本支部	西日本支部 (広島地区)	西日本支部 (九州エリア)

※各工事現場での環境管理責任者は、現場代理人(現場所長)または現場責任者とする。(4000万円以上の元請工事現場で実施)

■ 環境管理責任者および推進事務局の連絡先

環境管理責任者	永野 雅信	常務取締役 調達・生産部長	E-mail: masanobu-nagano@ts-create.jp
推進事務局(東京)	高橋 伸介	東日本安全担当	E-mail: stakahashi1@ts-create.jp
		〒103-8218 東京都中央区日本橋2-12-10 高島グループ本社ビル7階	
		TEL: 03-5205-6109 FAX: 03-5205-6117	
推進事務局(関西)	福本 正明	西日本安全担当	E-mail: masaaki-fukumoto@ts-create.jp
		〒541-0059 大阪市中央区博労町4-2-15 ヨドコウ第2ビル 12階	
		TEL: 06-6120-9427 FAX: 06-6120-9428	

3-2. 役割・責任・権限

「エコアクション21」における各自の役割・責任・権限

役 職	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントに関する統括責任。 ・環境マネジメントシステムの実施に必要な人材、設備、費用、時間等を準備あるいは承認。 ・環境管理責任者を任命。 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知。 ・環境経営目標・活動計画書を承認。 ・代表者による全体の評価および実施体制の見直しと必要な指示。 ・環境経営レポートの承認。
環境管理責任者 (調達・生産部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム(ENS)として「エコアクション21」の導入、構築、実施、管理。 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認。 ・環境経営目標・活動計画を確認。 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告。 ・環境経営レポートの確認。
EA21推進委員会 (各サイト環境管理責任者、 業務部及び推進事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・全社共通の環境経営目標・活動計画書原案の作成。(年間及び中長期) ・各サイト(営業所)への環境経営目標・環境活動計画の周知。 ・全従業員および協力会社に対する教育訓練の計画・実施の推進。 ・全社的な問題点・改善点の発見、是正、予防処置の実施推進。
サイト代表者 (営業所長・部門長)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト環境管理責任者と共にサイト・部門の環境経営目標・環境活動計画を立案、実施。 ・サイトの環境活動計画を各部門・チームに指示・分担し、実施状況を確認。 ・サイトにおける環境活動計画の実施及び達成状況の評価と見直し。
各サイト別 環境管理責任者(7名)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトにおける環境経営目標・活動計画の策定。 ・サイトにおける環境経営目標・活動計画の周知。 ・サイトの従業員に対する教育訓練の実施。 ・サイトにおける環境活動計画の実施及び達成状況の確認、推進事務局への報告。 ・サイト及び部門に特定された項目のマニュアル作成及び運用管理。 ・サイトに関連する地域条例の把握と遵守評価の実施。 ・サイトの緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練の実施、記録の作成。 ・サイトの問題点の発見、是正、予防処置の実施。
現場環境管理責任者 (元請工事現場代理人)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト代表者及びチームリーダーの指示に従い、担当工事現場の環境経営目標・活動計画を実施。 ・担当工事現場の作業員に各自の役割を指示・分担し、実施状況を管理。実施結果を上長に報告する。
チームリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト代表者(部門長)の指示に従い、チームの環境経営目標・活動計画を立案、実施。 ・チームのメンバーに各自の役割を指示・分担し、実施状況を管理。
全従業員 (社外要員含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針と環境経営目標の理解および環境への取り組みの重要性を自覚。 ・「私のやることカード」に明記した役割分担を実施し、自主的・積極的に環境活動へ参加。 ・確認者(直属上長)への活動結果・記録の報告。
サイト事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各サイトにおける電気、水、燃料等の使用量、産業廃棄物の排出量、その他の実績データ収集。 ・各サイトにおける計測可能なCO2排出量等の算出、集計および環境活動報告書等の作成。
協力会社 (安全・環境協会 会員)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の環境マネジメントシステム＝エコアクション21における取組みの理解と協力。 ・協力会社社員、および下請会社への環境活動計画の周知。
EA21推進事務局 (各サイトより若干名)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 ・環境経営目標・活動計画書原案、各種マニュアルの取りまとめ。 ・環境活動の実績集計。 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成。 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・環境経営レポートの作成、公開(ホームページ、各サイトに備付けと地域事務局への送付)
EA21内部監査員 (内部監査教育修了者)	<ul style="list-style-type: none"> ・各サイトにおける内部監査の実施および報告書の作成。 ・各サイトにおける環境活動計画の進捗確認、推進支援。

4-1. 環境経営目標・活動計画

2019年度 環境経営目標・活動計画

環境経営方針	方針別 環境経営目標		環境活動計画・具体的取組み内容	担当部門
	項目	目標値	短期・中期・長期	
1 環境関連法令や自主基準等の遵守、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。	0101 法令・条例等の遵守 (=お客様の信頼)	法令・条例違反 0件 法令・条例の見直し 継続実施	0101① 環境関連法令・条例の100%遵守 0101② 法令・条例等の改定調査を実施(毎年)	全員 安全
	0102 有害物質の使用禁止とグリーン購入促進 (=品質・安全性)	化学物質リスクアセスメントの100%実施 エコ事務用品の購入85%以上	0102① 化学物質リスクアセスメントの推進 0102② グリーン(エコ)商品の情報収集と優先購入	監理 全員
2 CO2の削減など、環境負荷の低減に努めます。	0201 電力使用量の削減 (=環境負荷とコスト削減)	原単位での前年実績より3%削減 ※移転に伴い、実績の比較は2020年度より	0201① 不在時・休憩時間の消灯徹底	全員
			0201② クールビズ・ウォームビズによる冷暖房の節減	全員
			0201③ 省エネ機器への入れ替え	業務
			0201④ 現場仮設照明のLED使用推進	監理
			中期計画 省電力パソコン・タブレットとの入れ替え	業務
			長期計画 ビル管理会社とのLED照明への交換交渉	業務
	0202 ガソリン使用量の削減 (=環境負荷とコスト削減)	原単位での前年実績より3%削減	0202① 営業車のエコ運転の推進 0202② 営業車の利用削減(公共交通機関の利用促進) 0202③ 工程管理の徹底による適正配車	営業 営業 監理
		中期計画 ハイブリッド車、PHV、EV、の導入促進	業務	
		長期計画 ガソリン車の全廃、全体台数の削減	業務	
0203 事務所及び現場での節水	100%実施 (努力目標)	0203① 手洗いでの水を出しっ放しにしない。	全員	
		0203② 水を使用しない工法への転換	監理	
3 資源の有効活用、廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)に努めます。	0301 廃棄物の適正処理と分別率の向上 資源の有効活用 (=社員の活力)	マニフェスト発行 100%実施 原単位の前年実績(売上1億円当り)の産廃排出量を減らす(別表参照) 分別の推進(努力目標)	0301① 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化推進	安全
			0301② 産業廃棄物の分別の徹底	監理
			0301③ 梱包方法の改善等によるゴミの減量化	監理
			0301④ 廃棄物処理業者の定期的視察・確認(各サイト)および産廃教育の実施	安全
			0301⑤ 梱包材の通い梱包化、簡素化	監理
			0301⑥ 手配材料の(数量・長さ等の)適正化	調達
			中期計画 社員・協力会社の産廃適正処理教育	安全
長期計画 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の100%電子化	安全			
4 環境に配慮した企画、設計、提案、商品開発に努めます。	0401 環境に配慮したエコ材料・商品の情報収集・提案・採用 (=社員の活力)	LED照明、カーボンオフセット商品、他環境配慮商品の提案および採用促進(努力目標)	0401① LED照明等 環境配慮商品の販売拡大	営業
			0401② カーボンオフセットやエコマーク商品の提案促進	営業
			0401③ エコ材料・商品の情報収集	設計
			" エコ材料・商品の社内展示会の開催	企画
			中期計画 社内展示会の定期的開催	企画
			長期計画 エコ商材の独自開発・特許出願	開発
5 全ての従業員とその家族、お取引先に環境経営方針の徹底をはかり、環境保全活動の輪を広げます。	0501 環境活動の社内・外への周知徹底とエコ活動の拡大 (=誇れる会社)	定例行事で説明実施 タイムリーな公開 年1回の更新 地域でのエコ活動の推進(森林保護、他)	0501① 会社・協働会行事等、定期的説明会の実施	安全
			0501② 電子掲示板による環境活動の社内告知	安全
			0501③ 環境活動レポートの更新と公開	安全
			0501④ TSCの森の維持管理継続	業務
			中期計画 社員・経営層の環境教育計画の策定	業務
			長期計画 TSCの森の維持管理は1993年～2053年までの60年間契約	業務

4-2. 環境経営目標・活動計画

2019年度 活動計画実施状況

スケジュールと実績評価													
実施項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
順守状況	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	99%順守
調査・改訂				調査実施		法令集改訂							年1回実施
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	該当物件のみ
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ガイドライン通り
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ徹底
実施状況	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	ビズ期間中
導入状況													
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	蛍光灯と併用
電力使用量(単位:kWh)													
2018年度	21,945	20,065	23,195	25,387	34,253	32,657	28,419	25,011	21,495	22,559	25,896	20,011	300,892
2019年度	27,057	24,727	24,476	26,298	29,183	29,951	28,837	26,624	24,933	25,991	26,546	25,692	320,316
※2019年度は2月の東京事務所の移転に伴い、東京サイトの電気使用量の計測条件が変わりました。													
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ実施
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ徹底
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ徹底
ガソリン使用量(単位:ℓ)													
2018年度	1,400	1,314	1,014	1,387	1,265	1,293	963	1,228	971	1,237	988	798	13,858
2019年度	1,365	1,007	1,038	850	1,114	939	1,065	1,189	733	1,005	716	833	11,853
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ実施
水使用量(単位:ℓ)													
※全サイトが雑居ビルのため計測不能													
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	98%達成
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	69%達成
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ徹底
現地確認				6/4 名古屋									1か所のみ
産廃教育	社員は随時実施		5/9 大阪、5/13 東京開催										随時実施
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ徹底
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ徹底
産業廃棄物排出量(単位:m³)													
2018年度	1,773	1,218	2,408	1,258	2,455	2,180	1,179	823	850	1,071	1,856	1,226	18,297
2019年度	1,000	1,156	1,293	878	1,813	1,408	1,156	952	824	412	775	1,213	12,880
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ徹底
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ほぼ徹底
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	積極的に実施
開催状況	東西営業所の会議室で随時開催												継続実施
開催状況	4月～5月 上期災害防止協議会(各サイト)				10月～11月 上安全大会(各サイト)								年2回実施
実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	随時掲示
更新状況	7月発行、8月改訂、ホームページ他で公開												年1回発行
監理状況	地元の森林組合に維持管理を委託												継続維持

5-1. 主な環境経営目標の実績

各営業所の電気使用量

計測可能なCO2排出量として、各営業所での電気使用量を毎月計測しています。各工事現場においては個別に計測することが出来ないため、集計から除外しています。

■ 2019年度の営業所別電気使用量

(単位:kWh)

営業所	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
札幌	1,139	804	350	353	441	446	356	355	861	1,550	1,755	1,320	9,730
東北	1,875	490	626	743	984	1,033	984	581	846	1,016	1,253	1,091	11,522
東京	13,195	12,803	13,666	13,476	14,730	15,718	14,342	13,687	12,225	12,626	12,839	12,208	161,515
中部	1,346	1,469	1,049	1,422	1,355	1,417	1,534	1,440	1,511	1,469	1,231	1,547	16,790
関西	7,110	6,910	6,565	7,294	7,881	7,410	7,782	7,342	7,096	7,086	7,064	7,140	86,680
京都	1,239	1,068	759	1,387	1,676	2,030	1,908	1,744	953	942	956	1,245	15,908
中・四国	535	718	584	740	823	729	956	807	840	659	515	409	8,315
九州	618	465	877	883	1,293	1,168	975	668	601	643	933	732	9,856
合計	27,057	24,727	24,476	26,298	29,183	29,951	28,837	26,624	24,933	25,991	26,546	25,692	320,316

※東京は、2019年2月の移転に伴い、計測条件が変わりました。

■ 営業所別電気使用量のCO2 排出係数と実績

比較のため、2012年11月に官報に掲載された2011年の実績に基づく2012年度 電気事業者別排出係数でCO2の算出を行いました。

2012年度 電気事業者別排出係数 (t-CO2/kWh)

営業所	事業者名	実排出係数
札幌	北海道電力株式会社	0.000485
東北	東北電力株式会社	0.000547
東京	東京電力株式会社	0.000464
中部	中部電力株式会社	0.000518
関西	関西電力株式会社	0.00045
京都	関西電力株式会社	0.00045
中・四国	中国電力株式会社	0.000657
九州	九州電力株式会社	0.000525

2019年度電気使用量とCO2排出量

営業所	kWh	t-CO2
札幌	9,730	4.7
東北	11,522	6.3
東京	161,515	74.9
中部	16,790	8.7
関西	86,680	39.0
京都	15,908	7.2
中・四国	8,315	5.5
九州	9,856	5.2

■ 年度別電気使用量(全社合計)の推移

(単位:kWh)

年度	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
2011年	34,171	28,363	27,586	33,258	37,182	40,526	35,398	27,295	26,314	31,162	37,832	37,855	396,943
2012年	34,215	26,408	25,210	28,511	34,020	36,468	31,559	24,469	23,902	28,642	32,957	31,896	358,256
2013年	26,728	21,981	23,327	27,053	34,684	36,474	30,559	25,226	22,890	27,789	30,577	31,166	338,455
2014年	28,873	21,663	22,789	27,320	34,303	34,003	29,236	24,196	23,328	29,177	32,737	31,596	339,221
2015年	27,873	22,226	23,635	28,037	34,092	34,016	28,078	23,512	23,390	26,091	32,163	32,479	335,592
2016年	27,837	22,171	23,195	27,376	30,790	33,795	26,494	22,000	22,195	21,518	25,327	24,293	306,991
2017年	22,908	19,169	20,351	23,636	29,998	28,962	24,593	20,643	20,187	23,998	26,243	20,244	280,933
2018年	21,945	20,065	23,195	25,387	34,253	32,657	28,419	25,011	21,495	22,559	25,896	20,011	300,892
2019年	27,057	24,727	24,476	26,298	29,183	29,951	28,837	26,624	24,933	25,991	26,546	25,692	320,316

各営業所の電気使用量は、2011年の東日本大震災を境に最大限の節電に努め、最高の削減率を達成しました。それ以降は、2011年度の実績を目標値として、それを上回らないようにしてきました。毎年、新たな取り組みに努め、2017年度まで順調に削減できましたが、2018年は猛暑で若干増加しました。

2019年度からは、東京事務所の移転に伴い、集計の条件が専用面積当たりの算出に変わりましたが、今後は2019年度の実績を下回るように新たに目標を設定し、削減に努めてまいります。

5-2. 主な環境経営目標の実績

各営業所のガソリン使用量

計測可能なCO2排出量の二つ目として、各営業所でのガソリン使用量を毎月計測しています。各工事現場において、協力会社のトラック等は計測することが出来ないため、集計から除外しています。

■ 2019年度の営業所別ガソリン使用量

(単位:ℓ)

営業所	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
札幌	442	452	294	297	301	318	294	284	145	264	212	301	3,603
東北	222	128	240	130	109	199	203	282	237	224	282	221	2,479
東京	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
中部	73	65	95	48	60	106	126	74	0	18	29	16	709
関西	292	204	142	204	197	154	96	139	62	163	85	96	1,833
京都	0	0	0	0	32	0	31	28	0	47	0	28	166
中・四国	31	0	73	72	130	68	21	144	104	28	0	65	735
九州	305	158	193	99	285	94	295	238	185	261	108	107	2,327
合計	1,365	1,007	1,038	850	1,114	939	1,065	1,189	733	1,005	716	833	11,853

※東京は、事務所に営業車を置いていないため集計から除外しています。

■ 営業所別ガソリンのCO2 排出係数と実績

比較のため、ガソリンのCO2 排出係数は、全国一律で算出しました。

※使用量は、ハイオクとレギュラーガソリンを合算しています。

ガソリンのCO2 排出係数 (t-CO2/ℓ)

営業所	事業者名	実排出係数
札幌	契約ガソリン販売店	0.00232
東北	契約ガソリン販売店	0.00232
東京	契約ガソリン販売店	0.00232
中部	契約ガソリン販売店	0.00232
関西	契約ガソリン販売店	0.00232
京都	契約ガソリン販売店	0.00232
中・四国	契約ガソリン販売店	0.00232
九州	契約ガソリン販売店	0.00232

2019年度ガソリン使用量とCO2排出量

営業所	ℓ	t-CO2
札幌	3,603	8.4
東北	2,479	5.8
東京	—	—
中部	709	1.6
関西	1,833	4.3
京都	166	0.4
中・四国	735	1.7
九州	2,327	5.4

■ 年度別ガソリン使用量(全社合計)の推移

(単位:ℓ)

年度	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
2011年	2,132	2,073	2,061	2,763	2,717	2,355	1,754	1,685	1,646	1,777	2,124	2,481	25,568
2012年	2,811	2,579	2,419	2,156	2,527	2,137	1,814	2,247	1,711	2,107	1,570	1,560	25,640
2013年	1,416	1,280	1,451	1,824	1,797	1,106	1,705	1,376	2,080	2,007	2,133	2,097	20,271
2014年	1,979	1,724	1,910	1,479	2,297	1,668	2,123	2,247	2,462	2,386	2,368	2,108	24,750
2015年	2,505	2,669	2,230	2,786	2,635	2,311	1,999	2,184	2,346	2,138	2,215	2,524	28,543
2016年	2,463	2,130	1,755	2,025	2,091	1,787	1,563	1,704	2,041	1,777	1,706	1,805	22,847
2017年	2,256	1,946	1,885	2,123	1,974	1,734	997	1,009	941	1,228	1,085	991	18,168
2018年	1,400	1,314	1,014	1,387	1,265	1,293	963	1,228	1,001	1,261	1,117	980	14,222
2019年	1,365	1,007	1,038	850	1,114	939	1,065	1,189	733	1,005	716	833	11,853

各営業所のガソリン使用量は、2015年度がピークでしたが、それ以降はハイブリッド車の導入拡大や、保有台数の削減で毎年減少しています。営業車の使用頻度は、都心部ほど公共交通機関の利用率が高く、地方営業所では、遠隔地の営業先や現場に行くことが多いため、札幌・東北・九州のガソリン使用量が多くなっています。2019年度からは、営業車の台数も削減されているため、今後は2019年度を基準年として更に削減に努めてまいります。

5-3. 主な環境経営目標の実績

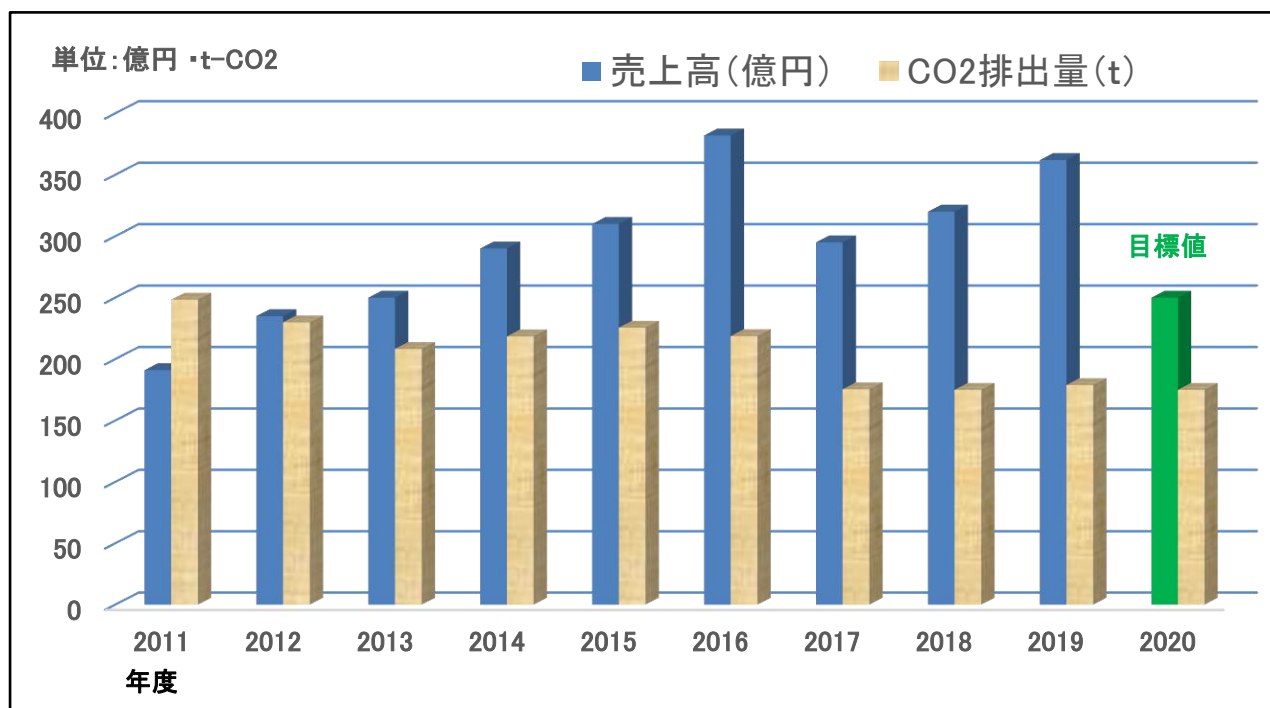
各営業所のCO2排出量

計測可能なCO2排出量として、各営業所での電気使用量とガソリン使用料の合計から算出しています。都市ガスやプロパンガス等、他のエネルギーは使用していません。

■ 年度別・営業所別CO2排出量と売上高の推移

営業所(サイト)	年 度 (3月1日～翌年2月末)									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
札幌	16.8	18.2	13.5	15.4	15.2	18.1	15.7	14.8	13.1	
東北	14.5	13.7	21.7	26.3	35.6	25.7	22.9	14.2	12.1	
東京	88.6	87.5	80.4	81.5	79.7	68.2	62.2	69.4	74.9	
中部	19.2	15.3	10.3	12.4	11.9	11.4	11.1	11.2	10.3	
関西	61.1	51.5	46.3	49.6	48.8	45.5	38.2	41.8	43.3	
京都	8.7	11.0	11.1	10.7	11.4	12.2	8.7	5.2	7.5	
中・四国	16.9	16.1	12.8	12.7	15.7	10.4	7.5	8.4	7.2	
九州	22.9	16.6	12.2	9.9	7.2	7.2	9.5	10.1	10.6	
合 計(t-CO2)	248.6	229.9	208.3	218.5	225.5	198.7	175.7	175.0	178.9	
売上高(億円)	190.8	235.0	250.0	290.0	310.0	382.0	294.7	320.3	362.0	
従業員数(人)	330	300	300	351	357	357	469	460	464	
原単位(t-CO2/億)	1.30	0.98	0.83	0.75	0.73	0.52	0.60	0.55	0.49	
原単位(t-CO2/人)	0.75	0.77	0.69	0.62	0.63	0.56	0.37	0.38	0.39	

■ 年度別売上高と総CO2排出量の推移



上記のグラフからもわかる通り、本来、売上高に比例してCO2の排出量が増えるはずですが、逆に毎年CO2排出量下がり、過去3年は下げ止まりになっています。これは、人員や事業所を拡大せずに営業努力で売上を伸ばし、同時にCO2削減にも尽力してきた成果と言えます。

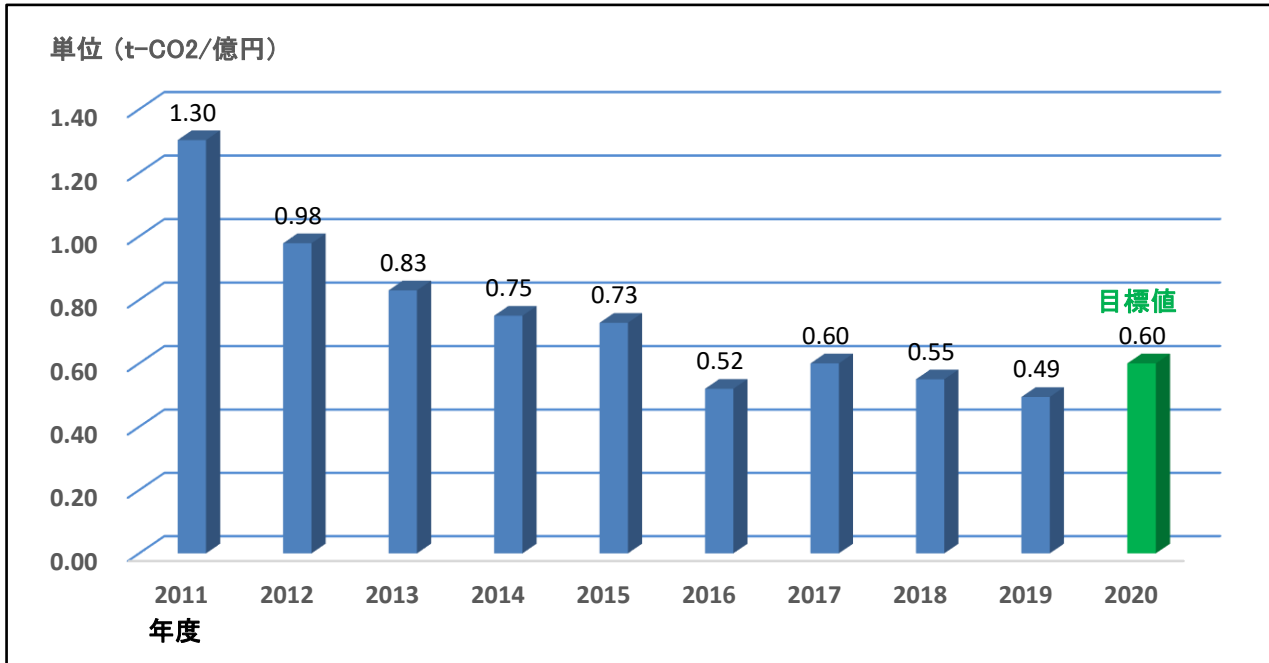
2020年度は、コロナウイルスの影響で、大きく売り上げが減少することが予測されますが、テレワークの実施や出張・残業の各種経費の削減など、あらゆる手段でCO2削減に取り組んでまいります。

5-4. 主な環境経営目標の実績

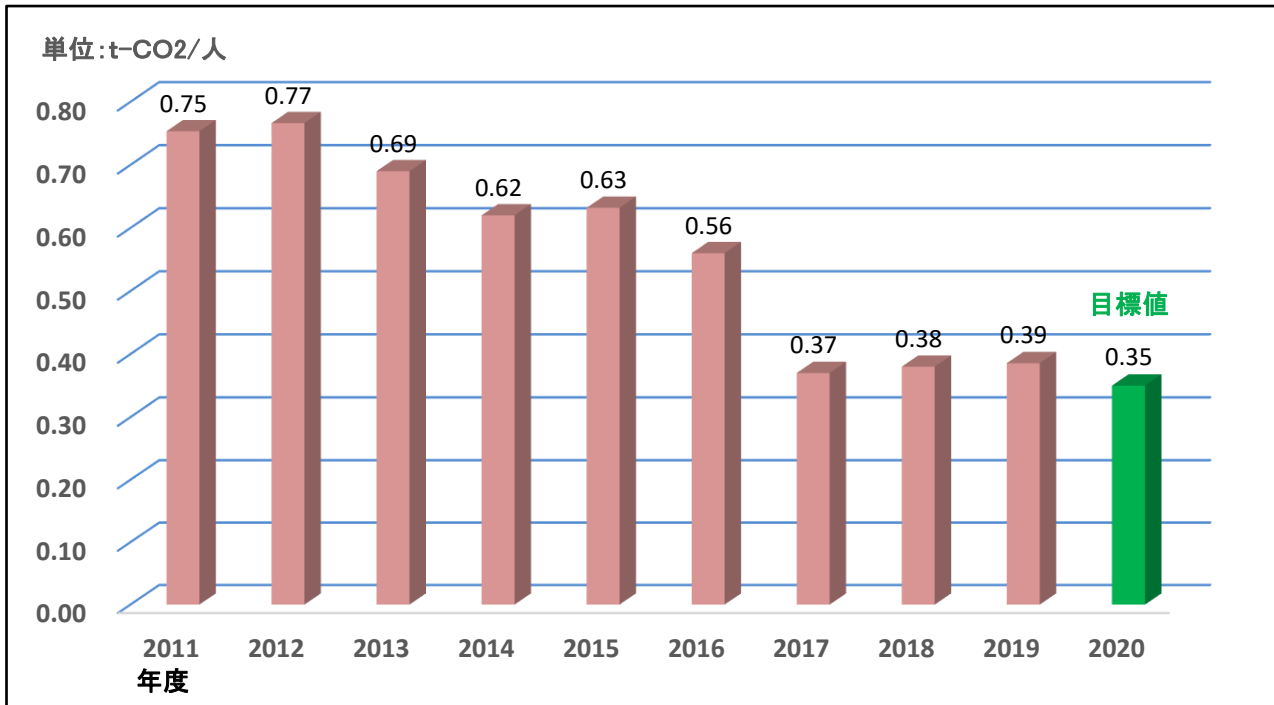
原単位でのCO2排出量

仕事の量が増えれば、エネルギー使用量も増えますが、CO2削減のために仕事を減らすことは出来ません。そこで、売上高1億円、あるいは従業員1人当たりのCO2排出量の推移を比較しました。

■ 原単位（売上高1億円あたり）のCO2排出量(t-CO2/億円)の推移



■ 原単位（従業員一人あたり）のCO2排出量(t-CO2/人)の推移



CO2の排出量を売上高の原単位で見ると、売上高の増減にかかわらず、毎年順調に減少しています。これは、社員の努力と企業の設備投資や経費・事業面積・車の保有台数削減の結果と言えます。さらに、従業員1人当たりの原単位に置き換えても同様に毎年減少しており、1人当たりの効率が非常に良いことを示しています。2020年度以降は、今までに経験したことのないコロナ禍という状況が続く中、社員一人一人がこの難局に打ち勝つための働き方改革を行い、更なるCO2削減をめざします。

建設現場から排出される廃棄物の実績 - (1)

弊社の元請工事現場から排出される廃棄物については、協力会社に現場での分別の徹底を指導すると共に、排出時に品目毎の産業廃棄物管理票(マニフェスト)を発行し、適正に管理しています。

■ 2019年度の産業廃棄物の排出量

産業廃棄物は、電子マニフェストの入力によって各都道府県ごと、種類別にデータの集計ができます。下記の表は、2019年度(2019年3月～2020年2月)に弊社の各営業所が受注した元請工事現場から排出された産業廃棄物を月別・種類別に集計したものです。

※弊社下請工事は元請のゼネコンが管理

2019年度の産業廃棄物の排出量集計表(元請工事全社合計)

産廃名称	廃プラ類	紙くず	建設工事の 木くず	繊維くず	金属くず	コンクリート、 陶磁器くず	ガラスくず	石膏ボード	がれき類	建設混合 廃棄物	安定型混 合廃棄物	管理型混 合廃棄物	小計
マーク													
換算係数 (t/m ³)	0.35	0.3	0.55	0.12	1.13	1	1	0.3	1.48	0.26	0.26	0.26	
2019年3月	58.7	5.3	101.0	2.1	43.6	1.5	5.2	135.0	48.8	403.0	8.0	188.1	1,000.3
2019年4月	73.7	10.0	135.3	1.0	76.3	11.0	6.8	149.6	50.6	357.5	12.0	272.5	1,156.3
2019年5月	48.8	5.0	155.3	6.5	48.5	3.0	26.0	161.5	150.5	449.0	8.0	230.5	1,292.6
2019年6月	39.0	4.5	27.6	6.5	35.1	0.0	2.7	82.8	45.3	424.0	5.0	205.1	877.6
2019年7月	106.2	3.5	338.5	0.0	27.3	0.0	6.1	188.8	420.2	458.2	0.0	264.4	1,813.2
2019年8月	66.8	20.9	250.0	0.5	15.7	0.0	2.1	189.0	25.3	613.5	0.0	224.4	1,408.2
2019年9月	81.7	37.3	282.7	2.5	34.7	3.5	7.8	144.0	48.2	361.0	1.5	150.7	1,155.5
2019年10月	67.8	20.2	219.5	2.0	31.4	0.0	6.5	107.7	41.9	334.6	6.0	114.5	952.1
2019年11月	63.1	24.6	170.0	0.0	21.2	0.0	4.1	45.8	28.3	60.0	0.0	407.0	824.1
2019年12月	60.7	7.2	64.2	1.0	9.3	0.4	0.9	27.3	31.5	38.0	26.0	145.0	411.5
2020年1月	140.3	16.5	81.7	7.0	10.1	0.0	0.5	85.3	60.5	15.5	32.0	325.8	775.2
2020年2月	88.7	12.7	147.6	1.0	60.5	6.0	3.9	180.6	83.0	32.0	0.4	596.8	1,213.2
小計(m ³)	895.5	167.7	1,937.4	30.1	413.7	25.4	72.6	1,497.4	1,034.1	3,546.3	98.9	3,124.8	12,879.8
小計(t)	317.4	50.3	1,102.6	3.6	477.2	25.4	78.5	475.3	1,532.0	956.0	25.7	852.6	5,896.6

■ 年度ごとの元請工事の排出量と分別割合の推移

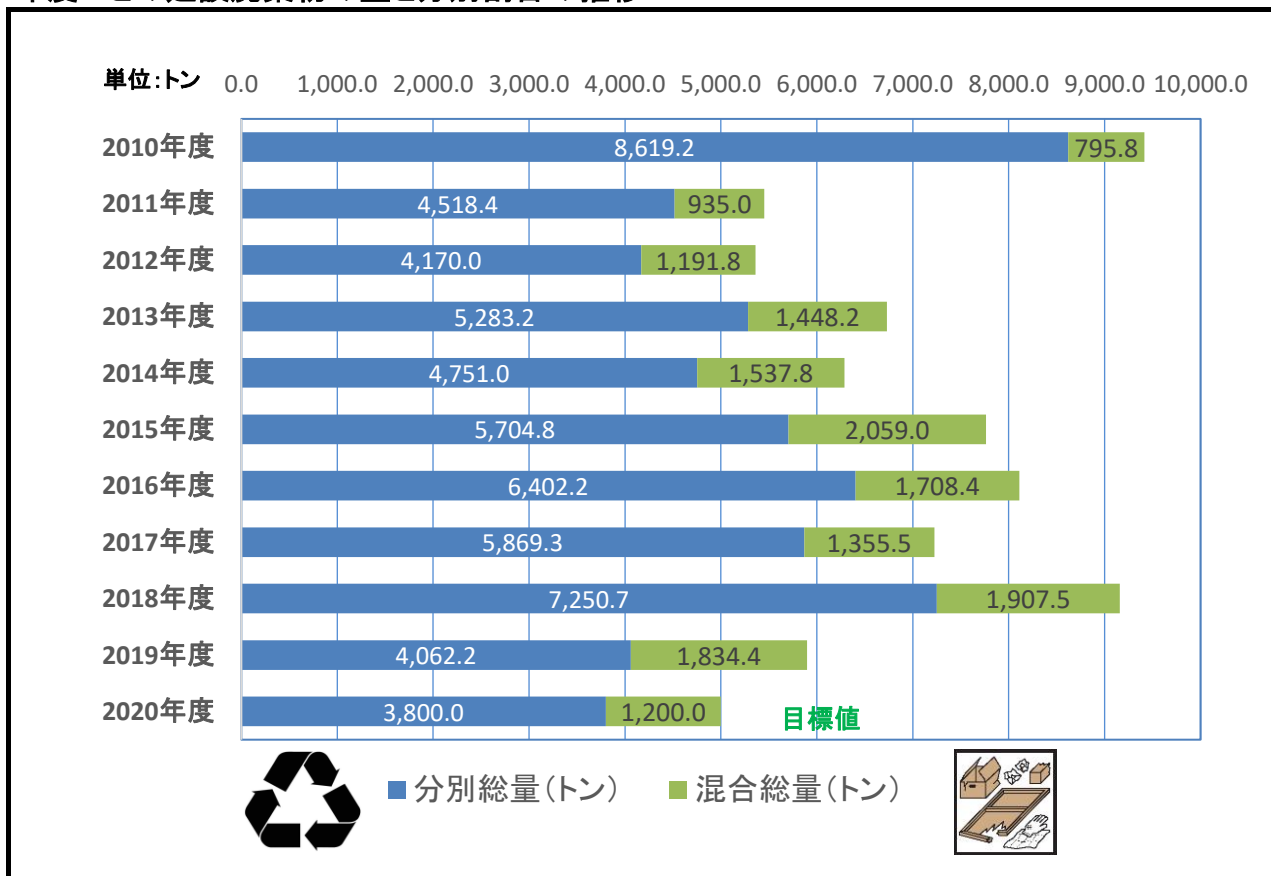
下記の表は、過去10年間の弊社元請工事現場から排出された産業廃棄物の総量です。廃棄物の分別と発生の抑制に心掛けていますが、売上が増えれば、当然廃棄物も増加します。また、2018年度のようにホテル等の改装工事の多い年度は、解体に伴う廃棄物の量が増加する傾向にあります。

年度ごとの排出量と分別割合の推移

	総廃棄物量(トン)	分別総量(トン)	混合総量(トン)	分別率(%)	元請受注額(億円)	廃棄物(トン)/1億円
2010年度	9,415.3	8,619.2	795.8	91.5%	150.26	62.66
2011年度	5,443.5	4,518.4	935.0	83.0%	138.73	39.24
2012年度	5,361.8	4,170.0	1,191.8	77.8%	175.80	30.50
2013年度	6,731.4	5,283.2	1,448.2	78.5%	185.12	36.36
2014年度	6,288.9	4,751.0	1,537.8	75.5%	224.10	28.06
2015年度	7,763.8	5,704.8	2,059.0	73.5%	249.12	31.16
2016年度	8,110.6	6,402.2	1,708.4	78.9%	298.09	27.21
2017年度	7,224.8	5,869.3	1,355.5	81.2%	232.54	31.07
2018年度	9,158.2	7,250.7	1,907.5	79.2%	257.74	35.53
2019年度	5,896.6	4,062.2	1,834.4	68.9%	243.28	24.24
2020年度目標	5,000.0	3,800.0	1,200.0	76.0%	200.00	25.00

建設現場から排出される廃棄物の実績 - (2)

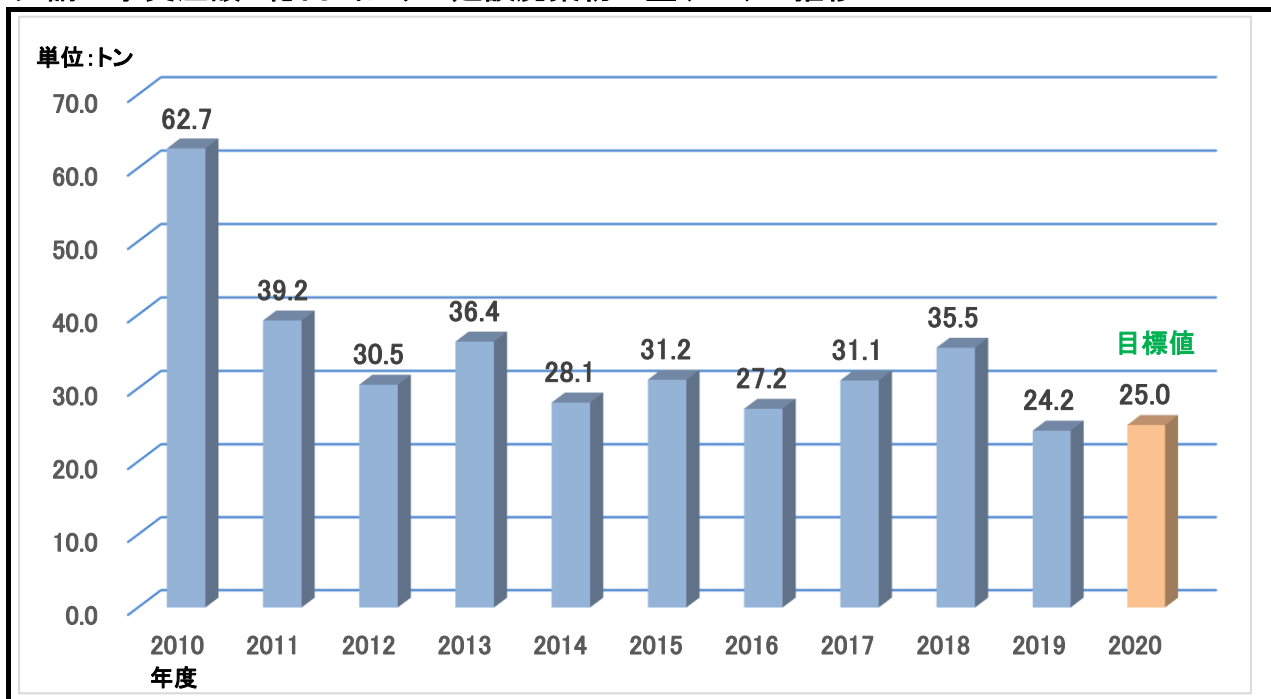
年度ごとの建設廃棄物の量と分別割合の推移



元請工事受注額 1億円当たりの建設廃棄物の量(トン)の推移

受注(物件)の増加に伴い産業廃棄物の排出量も増加するので、目標値として廃棄物の総量の削減を掲げることはできません。そこで、原単位として元請工事の売上高 1億円当たりの廃棄物の排出量(トン)を算出し、売上が増加しても1億円当たりの排出量が増加しないように心掛けています。

元請工事受注額 1億円当たりの建設廃棄物の量(トン)の推移



全社員共通の取組

環境経営目標の達成に向けて、部門や職種にかかわらず、社員全員が意識せず自然に取り組んでいる具体的な取り組み内容をご紹介します。

■ 基本的な順守事項(努力目標)

- ① 法令、条例、社内規定等、コンプライアンスの順守
- ② 節電 … 不在時・休憩時の消灯、パソコンの電源OFF
- ③ 節水 … 手洗いで水を出しっぱなしにしない
- ④ コピー用紙の節約 … プリント前に確認、裏紙の利用
- ⑤ ゴミの分別と3Rの実施
- ⑥ エコ運転と公共交通機関や自転車の利用

■ エコアクション21私のやることカード

節電や節水、ゴミの分別等、といった上記の基本項目以外に、全社員がそれぞれ自分の業務に合った環境活動の役割を分担するために、「私のやることカード」に上長と相談して決めた自分の役割や目標を記載して常に携帯しています。



7-3 エネルギー効率の向上



12-5 廃棄物の削減



私のやることカード

■ 室温管理と対策

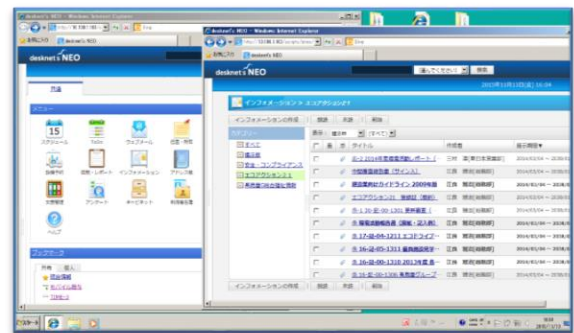
事務所の各所に温度計を設置し、冷房は28℃以上、暖房は20℃以下でキープするように空調機の温度調整を行っています。その他の室温対策は、

- ① クールビズは毎年5月1日から9月末まで実施
- ② ブラインドや熱反射フィルムで窓からの熱を遮断
- ③ 扇風機で事務所内の温度差を無くす
- ④ 冬場は重ね着(ウオームビズ)で対応、他



■ 環境掲示物と環境掲示板

エコアクション21の最新情報を共有化する方法として、各営業所の壁にポスターや通達等を掲示していますが、desknet's NEO(社内メールシステム)のインフォメーション(電子掲示板)にもエコアクション21のフォルダーを設け、最新の環境経営レポートやトピックスを各自のパソコンからいつでも閲覧できるようにしています。



desknet's NEOのメニュー画面

■ 連絡便と文房具や封筒の再利用

各営業所ごとに、退職や完工した工事現場からの返却で、余ったり、使わなくなった事務用品は、リユースBOXに回収し、再利用しています。また、購入する物は、できるだけリターナブルな物を選ぶようにして、廃棄物が少なくなるようにしています。

更に、A4封筒は、宛名用紙を貼り、社内連絡用として何度も再利用し、特に東西間は、宅配便の袋を使わず、鍵付きの連絡便専用バッグに入れて、定期的にまとめ発送をしています。



リユースBOXの表示と東西連絡便専用バッグ

化学物質のリスクアセスメント

弊社の環境経営方針では、一番最初に「有害な物質の使用禁止」を掲げています。自社工場での生産を行わなくなったため、現在では原材料としての化学物質使用量の把握はしていませんが、当社が受注し、施工管理を行う各工事現場においては、塗料や接着剤等の化学物質を含む資材を使用・供給する協力会社に対しては、化学物質による健康被害を防止するため、「化学物質のリスクアセスメント」の教育を実施すると共に、SDS(安全データシート)を取り寄せて、有害な化学物質が含まれていないかを確認し、リスクアセスメントシートの作成を義務付けています。また、工事現場で働く作業員に対しては、毎日のKY(危険予知)ミーティング時に、当日使用する資材の絵表示とリスクアセスメントシートに記載された注意事項や対策の確認を行い、ゼロハザードKY活動報告書(作業日報)に転記・署名して注意喚起と周知徹底を行っています。

3 すべての人に健康と福祉を



3-9 有害化学物質による疾病削減

12 つくる責任 つかう責任



12-4 化学物質の適正管理

(別紙2-2)
厚生労働省 作業前に絵表示を確認!

絵表示	具体的な危険性・有害性	注意事項
	爆発物・火災、爆風または飛散危険性 熱すると火災または爆発のおそれ	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざかること。禁煙。
	可燃性/引火性の高いガス、エアゾール 引火性の高い液体および蒸気 可燃性固体 熱すると火災または爆発のおそれ 空気に触れると自然発火 水に触れると可燃性/引火性ガスを発生	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 規則にしたがって保管すること。(爆発物) 換気の良い場所で保管すること。(爆発物) 火災の場合、区域より遠退させ、爆発の危険性があるため、離れた距離から消火すること。(爆発物)
	発火または爆発のおそれ 火災助長のおそれ	内容物/容器を法令にしたがって廃棄すること。
	高圧ガス:熱すると爆発のおそれ 深冷液化ガスの場合:凍傷または凍害のおそれ	日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。 防護手袋および保護面または保護眼鏡を着用すること。
	金属腐食のおそれ	他の容器に移し替えないこと。
	重度な皮膚の損傷 重度な眼の損傷	粉じんまたはミストを吸入しないこと。 皮膚、眼に付けないこと。 取り扱いはからよく洗うこと。 保護衣、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
	飲み込む、吸入するまたは皮膚に接触すると生命に危険なものは有毒	高気/粉じん/ガス/ミストを吸入しないこと。 口に付いたり、皮膚に付けないこと。 屋外または換気の良いところでのみ使用すること。 防じん・防毒マスク、保護衣、保護手袋を着用すること。 換気して保管すること。
	遺伝子の損傷(遺伝性疾患)のおそれ 発がんのおそれ 生殖または胎児への悪影響のおそれ 吸入するとアレルギー、喘息、呼吸困難を引き起こすおそれ 臓器への悪影響のおそれ 誤嚥性肺炎のおそれ	皮膚に付けたら、高気/ガス/粉じんを吸い込まないこと。 口に付いたり、皮膚に付けないこと。 防じん・防毒マスク/保護手袋/保護衣/保護眼鏡を着用すること。 換気すること。 異常が見られた場合ははやく医者の診察を受けること。
	飲み込む、吸入するまたは皮膚に接触すると有害 強い眼への刺激、皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 呼吸器への刺激または窒息やめまいのおそれ	粉じんまたはミストの吸入を避けること 気分が悪い時は直ちに連絡すること。 保護衣を着用すること。
	環境有害性	環境またはサイクルに関する情報について製造者または供給者に問い合わせること。
	水生生物に非常に強い毒性 (短期・長期)	環境への放出を避けること。 内容物/容器を法令にしたがって廃棄すること。

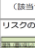







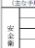
厚生労働省の絵表示確認ポスター

高島屋スペースエイジ株式会社
化学物質RA(リスクアセスメント)シート

作業員名: _____ 会社名: _____ 職種: _____

作業期間: 年 月 日 ~ 年 月 日 作業場所と作業内容: _____

絵表示 (該当するものに印を付ける)

絵表示	危険性	健康被害	環境被害
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

作業員 姓 名: _____ 氏名(フルネーム)を白線で記入

ゼロハザードKY活動報告書(作業日報)

作業日: 年 月 日 (曜日) 作業時間: _____

作業場所: _____

作業員 姓 名: _____

作業内容	危険性	健康被害	環境被害
1. 作業開始	0	0	0
2. 作業中	0	0	0
3. 作業終了	0	0	0
4. 作業完了	0	0	0
5. 作業終了後	0	0	0
6. 作業終了後	0	0	0
7. 作業終了後	0	0	0
8. 作業終了後	0	0	0
9. 作業終了後	0	0	0
10. 作業終了後	0	0	0
11. 作業終了後	0	0	0
12. 作業終了後	0	0	0
13. 作業終了後	0	0	0
14. 作業終了後	0	0	0

作業員 姓 名: _____

当社の化学物質RAシート(上)と作業日報(下)

また、出来上がった製品(家具・什器等)および居室においても、ホルムアルデヒド等の有害な物質が、建築物環境衛生管理基準を超えて大気中に放出していないか確認が必要な場合は、パッシブ・ドジチューブ



(検知管)を用いた簡易測定法で確認し、更にお客様から要望が有れば、外部の信頼できる検査機関に依頼をして環境測定を行い、検査結果報告書を提出して安全性を確認していただいています。

パッシブ・ドジチューブ(検知管)や測定機器を用いた環境測定の実施例

自社開発のFUNレストテーブル

FUNレストテーブルは、排泄のための移動をする人、介助する人・される人の負担を軽減するだけでなく、自力で排泄を行えるようになり、トイレ以外での排泄や、紙おむつの使用を削減でき、環境にも人にも優しい商品として開発され、2014年度にはIV型がグッドデザインを受賞しました。

各地の養護老人ホームや病院に加え、2011年には世界遺産である京都・清水寺の多目的トイレや広島平和記念資料館にもIV型のFUNレストテーブルが設置されました。

3 すべての人に健康と福祉を



3-8 ユニバーサル・ヘルスの達成

6 安全な水とトイレを世界中に



6-2 トイレ以外での排泄を無くす



写真提供 株式会社便利堂



京都・清水寺の多目的トイレの外観(左)と内部

GOOD DESIGN AWARD
2014年度受賞



広島平和記念資料館内 多目的トイレに設置された FUNレストテーブルIV型
※ テーブルに体をあずけて排泄を補助します。

広島平和記念公園 資料館の外観



6-4. 環境経営活動のご紹介

各種環境活動・教育マニュアル

エコアクション21の活動を推進するために、弊社では各種マニュアルを作成し、社員や協力会社の皆さんに対して、入社時や春の災害防止協議会、秋の安全大会など、定期的に教育・説明会等を実施し、環境活動への理解を深めていただくようにしています。



4-4 技能向上



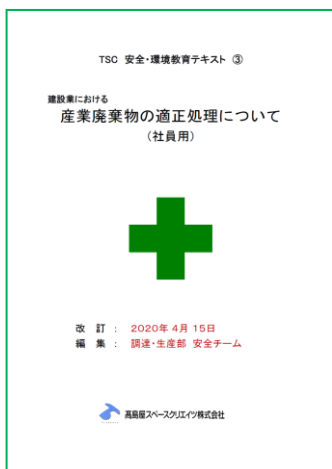
環境経営マニュアル



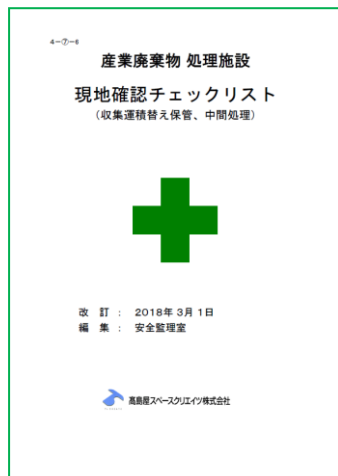
現場環境方針・目標



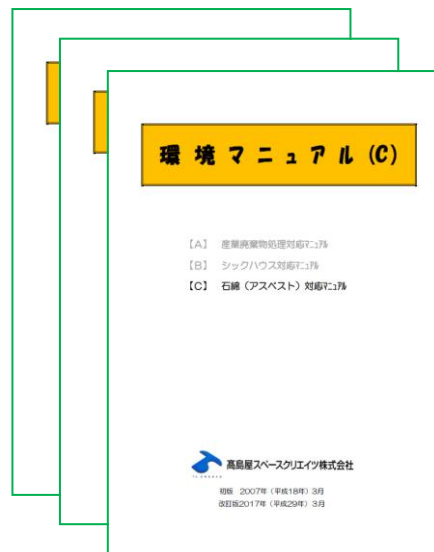
環境法規制等順守チェックリスト



建設業における産業廃棄物
適正処理マニュアル(社員用)



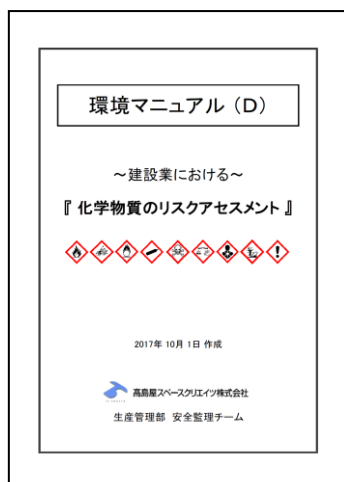
産業廃棄物 処理施設
現地確認チェックリスト



環境マニュアル(A)産業廃棄物対応、
(B)シックハウス対応、(C)石綿対応



グリーン購入基準



化学物質リスクアセスメントガイド



内部監査マニュアル

また上記マニュアルの他、「工事安全マニュアル」、「施工管理手帳」等にも環境関連法規や基準・規定等の順守事項を記載して、管理者教育や作業員の送り出し教育等で配布・説明し、周知徹底を図っています。

緊急事態の対応と防災訓練・教育

弊社では、緊急事態に備えて、事故・災害・環境汚染に対応するためのマニュアルや危機管理チェックリスト、緊急連絡網などの体制を構築していますが、現在では定期的に会社および個人のスマートフォンを使った安否確認システムのテストに行い、併せて弊社が入居する各地のビルが主催する震災や火災を想定した避難・救護・消火訓練にも毎年積極的に参加し、緊急時に体が自然に動くように訓練を重ねています。



4-4 技能向上



名古屋三井ビル本館での訓練 (2019年 6月 4日)



救急搬送訓練



消火器訓練



難波神社境内で心肺蘇生訓練 (2019年 3月 26日)

■ 勉強会への参加

また、内装・設備・産廃業者など同業者の勉強会として2009年に発足した「環境と安全を考える会」に東西で毎年定期的に参加し、防災施設の見学、法改正や環境問題等の学習や情報交換を行っています。

更に、西日本では、ビルの防災訓練に加えて、お取引先が毎年開催している展示会・企業防災セミナーに参加し、企業において災害に備えるうえで、どのように注意して準備・対策を進めれば良いかについて、講師の方から多くの調査資料や事例を基に指導を受けています。同時に展示会場では、各種防災用品の視察の他、オフィス機器や事務用品など、グリーン調達の情報収集を行っています。



企業防災セミナー (大阪 2019年 2月 7日)



防災用品の展示会 (大阪 2019年 2月 7日)

社員および協力会社への環境教育

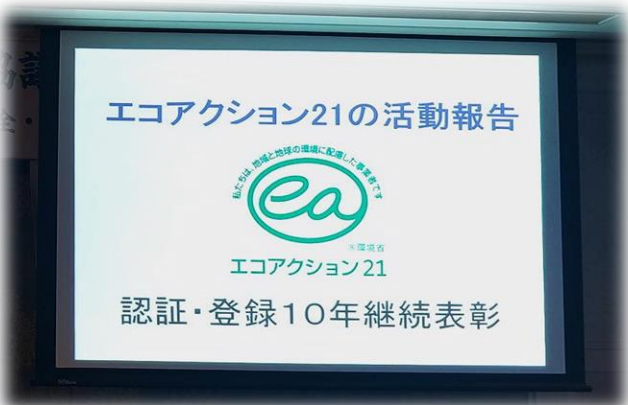
弊社で取組んでいるエコアクション21の環境活動をよく理解し、実践していただくために、毎年、新入社員や臨時雇用社員に対して環境教育を実施していますが、社員だけでなく、協力会社に対しても年に2回、各地で開催する春の災害防止協議会と秋の安全大会において、エコアクション21の方針説明と環境活動報告を行い、社員と共に取組みへの理解を深めていただき、協力をお願いしています。



4-4 技能者の増大



17-17 協力体制



スライドショーによる環境活動報告



大阪会場(2019年 4月 17日)



東京会場(2019年 4月 12日)



名古屋会場(2019年 5月 10日)

また、化学物質のリスクアセスメント教育や、震災等の緊急事態を想定した特別公演を全国で開催しました。更に、2011年の廃棄物処理法改正に伴い、高島屋グループでも廃棄物管理者教育を毎年実施しています。この教育は、各グループ企業から産廃処理に関係する担当者が多数出席し、外部講師をお招きして、一般廃棄物と産業廃棄物の対応の違い、排出事業者の責任と産廃処理委託契約、廃棄物管理票の発行や法改正など、産廃処理の基礎知識を実技を交えてを習得していただきました。



大阪の産廃教育会場(2019年 5月 9日)



東京の産廃教育会場(2019年 5月 13日)

各営業所のエコ事業所認定

2008年からスタートし、2009年2月に「エコアクション21」の認証を受けて以来11年が経過しました。この認証取得に加え、各サイト(営業所)ではそれぞれの当該地区において「エコ事業所」の認定・登録を行っています。

各サイトでは、独自の申請を行い、環境に配慮した一連の取り組みが評価され、「エコ事業所」としての審査に合格し、以下の認定・登録証を各営業所で取得・更新しています。

東京他全サイト



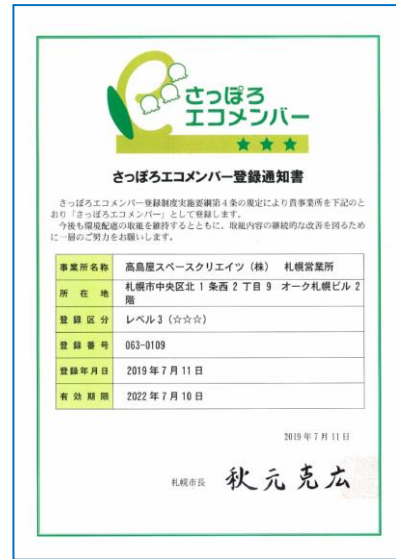
認証・登録番号:0003296



札幌サイト

北海道 登録:☆☆☆

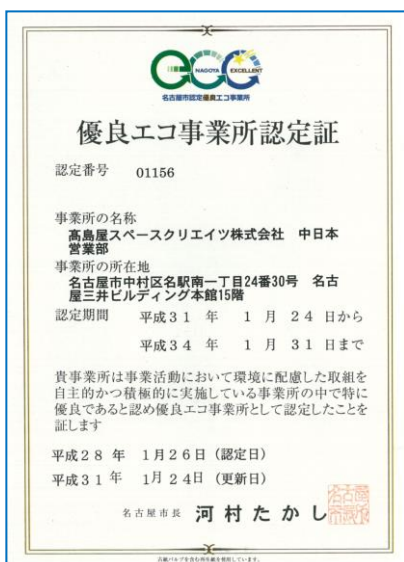
札幌市 登録番号:073-0005



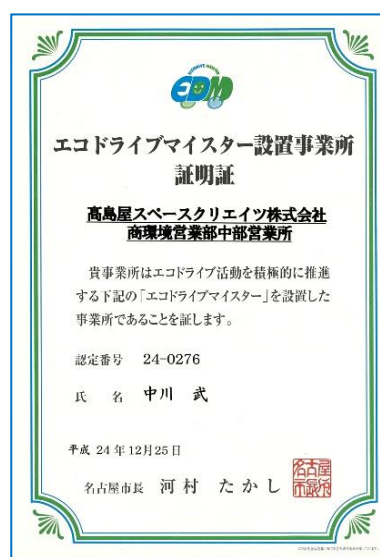
中部サイト



名古屋市 認定番号:01156



認定番号:24-0276



中日本営業部のマイスター中川さん

6-7. 環境経営活動のご紹介

各営業所のエコ事業所認定

※「エコ事業所」認定制度とは、事業活動における環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所について、地方自治体が独自の厳正な審査を行い認定・登録するものです。また、毎年活動実績報告書を市や府県の環境局に提出し、定期的に更新手続を行っています。



7-3 省エネ促進



11-a 地域の支援

東北サイト



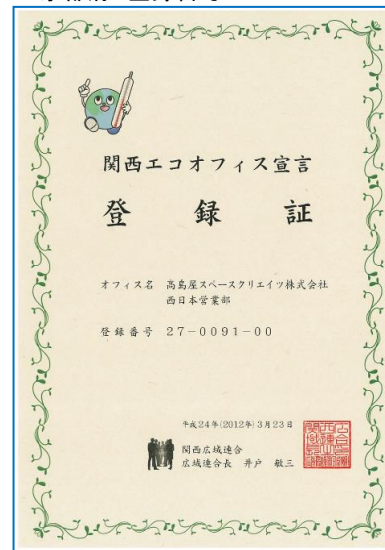
仙台市 認定番号:事14-049



関西サイト



大阪府 登録番号:27-0091-00
京都府 登録番号:26-0018-00



中・四国サイト

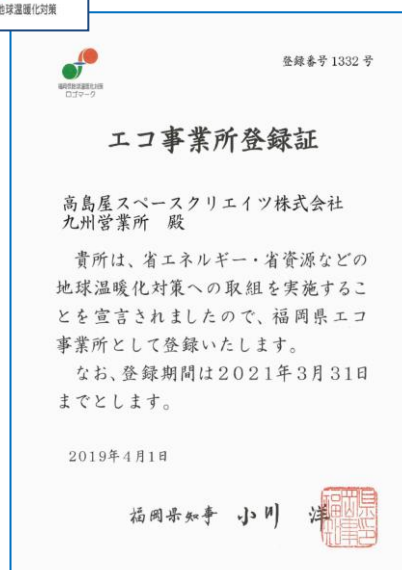
広島市 認定番号:0002



九州サイト



福岡県 登録番号:1332



営業車の削減とハイブリッド車の導入推進

営業車のリースアップに伴い、2013年8月に九州営業所で初めてハイブリッド車を導入し、燃費は従来のガソリン車と比較して約1/3になり、CO2と経費の削減に大きく貢献しました。この実績により、翌年には福岡県エコ事業所の取組結果「自動車燃費使用量の削減に向けた取り組み部門」において福岡県知事より優秀賞が授与されました。

そして2014年6月にもう1台ハイブリッドと入替。更に2018年8月に3台目の入替を行い、九州営業所の車すべてをハイブリッド車に入れ替えました。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



7-3 エネルギー
効率の向上



平成25年度エコ事業所表彰式（2014年12月1日）



福岡県知事より授与されたエコ事業所 優秀賞の賞状



九州営業所 鳥山さんとハイブリッド車
(トヨタ・アクア 2013年8月納車)



九州営業所 西村さんとハイブリッド車
(トヨタ・サイ 2014年6月納車)

大阪でも、この実績を受け、2015年5月よりハイブリッド車(トヨタ・カムリ)を導入、現在は2台にました。2016年9月には東北営業所でプリウスを導入。2018年6月には京都営業所でも営業車を1台に削減しハイブリッド車(カローラフィールダー)導入。また、名古屋営業所でも現在ハイブリッド車を2台導入しています。

各営業所ともに残りの営業車のリースアップに伴い、順次エコカーへの入替を実施すると共に、エコドライブや、公共交通機関の利用を推進しています。



大阪事務所の高鍋さんとハイブリッド車
(トヨタ・カムリ 2015年5月納車)



中日本営業部の中川さんハイブリッド車
(トヨタ・カローラフィールダー 2016年納車)

働き方改革で生産性向上と環境負荷の低減

SDGsを取組む上で、弊社が的を絞った取組みの一つが「働き方改革」です。エコアクション21をスタートした当時から、現在に至るまで、下記の取組を実施しています。

8 働きがいも
経済成長も



8-2 技術向上と
生産性向上
8-8 安全・安心な
労働環境

■ テレビ会議システムの導入

ISDN回線を使った古いテレビ会議システムを2012年8月よりインターネット回線を用いたソフトに入れ替え、パソコンを使ってより多くの地点と快適に接続できるようになりました。

このシステムにより出張回数が大幅に削減できるようになっただけでなく、パソコンがあれば一人でも手軽に他の営業所の会議に参加して、情報の共有化ができました。



テレビ会議の接続例

■ ウェブ・メールシステムの活用

従来のメールシステムのサポート終了を機に、2014年2月から新メールシステム desknet's NEO



と入れ替えました。このシステムは、メールのやり取りに加えて、スケジュール管理、施設予約、掲示板、文書保管など、様々な機能があり、資料の閲覧や紙ベースの保管・掲示に代わって情報の共有化とペーパーレス化に大いに役立っています。

■ タブレット端末の導入とフリーアクセス

2019年2月の移転に伴い、東京オフェスは個人のデスクを無くして無線でどこからでもパソコンがアクセスできるようになりました。また、営業担当や現場管理者には、タブレット端末が貸与され、各営業所でも外出先からインターネットを通じて社内のネットワークに接続できます。2020年からは、コロナ対策として、更に無線化が進み、全社員が在宅でテレワークできるようになり、感染予防と移動時間の削減に大きく貢献できました。



東京オフィスのフリースペース

■ PHSや携帯電話をスマートフォンに切り替え

現在、ほとんどの社員に貸与されているスマートフォンは、desknet's のメールが読めるだけでなく、タイムカード(現在はICカード型社員証)の代わりに外出先からGPSデータと連動して出・退勤の打刻ができます。また、高島屋グループの安否確認システムも組み込まれ、緊急時にメールで本人や家族の安否が確認できるようになりました。

■ 熱中症対策

工事現場の熱中症対策は、毎年の課題ですが、塩分補給の飴や経口補水液の配備に加え、最近では現場管理者に対してファン付き作業服を貸与。更に2019年から弊社のヘルメットを従来品よりも通気性が増して涼しく、水洗いでき、しかもリサイクルできるカーボンオフセット取得商品に順次交換し、労働環境の改善を図っています。



■ 労務安全書類の電子化(グリーンサイト)

元請工事では、労務安全書類(再下請負通知書や作業員名簿等)を協力業者に作成依頼し、管理・保管する必要が有ります。この安全書類は、エコアクション21と同じく2018年にスタートした弊社の安全衛生管理システムに基づき、協力業社が紙ベースで作成して、グリーンファイルとして弊社で管理していました。

2019年下期からは、この書類を電子化して作成・閲覧・提出・管理するグリーンサイト(会員制インターネットサービス)の運用を開始し、弊社が指定した物件については、このシステムに加入した業者や工事現場で、安全書類の作成と管理業務の効率化・ペーパーレス化が図られています。

建築工事現場での環境活動

注-6002-1

現場で実践！エコアクション21環境活動

3Rの推進

R **リデュース (発生抑制)**
Reduce **現場で出るゴミの量を減らしましょう！**

- 現場でゴミが出ないように、工場で加工・組立てをしておきましょう。
- 使い捨ての梱包材・容器は、簡易包装や再使用を工夫しましょう。

R **リユース (再使用)**
Reuse **使える物は繰り返し使しましょう！**

- 養生材やパッキン、容器など、繰り返し使える物は再使用しましょう。
- 再使用できる什器・備品は、リメイク・クリーニングして再使用しましょう。

R **リサイクル (再生利用)**
Recycle **分別して資源として活かしましょう！**

- 繰り返し使えない物、廃材は、できるだけ細かく分別し、リサイクル施設で原料に戻しましょう。(混ぜればゴミ、分ければ資源)

高島屋スペースワークス株式会社

現場で実践 3R推進ポスター

環境活動の取組は、事務所の中だけでなく、本業である建築内装工事において企画・設計・施工管理・メンテナンス



7-3 エネルギー効率の向上



12-5 廃棄物の削減

に至るまで、あらゆる面から環境負荷の低減や廃棄物の削減に努めています。例えば、工事中の仮設照明は、従来の白熱灯の投光器は使用禁止とし、蛍光灯やLED照明としています。



更に廃棄物の分別や3Rの推進など、現場で実践する環境活動のチェックリストを活用して、現場の作業員一人ひとりが環境負荷や資源の有効活用を意識し、造る責任・使う責任を果たしています。

営業所	
建設工事環境負荷 チェックリスト	
工事現場 名称	
工事現場 住所	
現場事務所 住所	現場事務所を工事現場と別に契約した場合記載
現場環境管理責任者	工期 年 月 日 ~ 月 日
1. 工事の規模	
項目	数量 単位 備考
売上高	百万円
延べ従業員数	人
工事面積	m ²
工事内容	
2. 環境への負荷状況	
項目	数量 単位 備考
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素 t エネルギー使用量より算出
② 廃棄物排出量	一般廃棄物 t 現場では廃棄しない 産業廃棄物 t 産業廃棄物集計表参照
③-1 総排水量	公共用水域 m ³ 排出しない 下水道 m ³ トイレのみ
③-2 水使用量	上水道 m ³ 契約現場のみ 地下水 m ³ 使用しない
④ 化学物質使用量	kg PRTR制度対象物質は、原則現場で使用しない (塗料、接着剤、他) 出荷証明書とUMSDSを添付
⑤ エネルギー使用量	購入電力 Kw 契約現場のみ ガソリン l 営業車を使用した場合 その他
⑥ 資源等使用量	t

(注1) このチェックリストは、5,000万円以上の元請工事を実施する。
 (注2) 現場環境管理責任者は、現場代理人または任命者とし、チェックリストは、工事完了後、調達・安全環境部に提出する。
 (注3) 塗装工事は、主な塗料のメーカー出荷証明書とMSDS(製品安全データシート)をチェックリストに添付して保管する。

建設工事環境負荷チェックリストの例

建設工事環境活動実施項目チェックリスト(記入例)			
工事現場 名称	〇〇〇店 改修工事		
工事現場 住所	〇〇市中央区〇〇通り 3-2-1		
現場事務所 住所	〇〇市中央区〇〇橋 1-2-3 〇〇ビル 3階 321号室		
現場環境管理責任者	高島 太郎	工期	2013年 3月20日 ~ 5月28日
環境活動実施項目			
現場事務所での実施項目	確認	備考	
① 不要な場所と昼休みの消灯、不在時のパソコン電源OFF	<input type="checkbox"/>		
② 過剰な冷暖房の禁止(夏は28℃、冬は20℃)	<input type="checkbox"/>		
③ 夏場はクールビズを、冬場は重ね着をする。	<input type="checkbox"/>		
④ コピー機等の事務機器は、省エネ型を選択する。	<input type="checkbox"/>		
⑤ 閉める前に仕事が終わるように始業時間を調整する。(サマータイムの導入)	<input type="checkbox"/>		昼後工事の為
⑥ 使用していない電気器具は、コンセントからプラグを抜く。	<input type="checkbox"/>		
⑦ 手洗いは、出しっぱなしにしない。	<input type="checkbox"/>		
⑧ エコマーク商品を優先的に購入する。	<input type="checkbox"/>		
工事現場内での実施項目			
① 作業場内は、出来るだけ自然光を取り入れ、照明を節電する。	<input type="checkbox"/>		
② 投光器は、白熱灯を蛍光灯等の省エネルギー器具に取替える。	<input type="checkbox"/>		水銀灯一蛍光灯
③ 不在時、休憩時は消灯する。	<input type="checkbox"/>		
④ 使用していない電動工具は、コンセントからプラグを抜く。(不在時、休憩時も同様)	<input type="checkbox"/>		
⑤ ランカセなど、個人の電気製品は、現場の電源を使用しない。	<input type="checkbox"/>		
⑥ 悪臭・騒音・振動の発生防止または抑制に努める。	<input type="checkbox"/>		音の出る工事は夜間
物流面での実施項目			
① 適正な工程管理で資材を効率よくまとめて搬入する。(運搬回数を減らす)	<input type="checkbox"/>		工程打合せによる
② 梱包方法、積み方を工夫し、積載量や廃棄物を減らす。	<input type="checkbox"/>		取次先に指導
③ トラック、営業車はエコドライブを心掛ける。また、停車時のアイドリングは必要最小限にする。	<input type="checkbox"/>		取次先に指導
④ 梱包材を現場の養生材、または次の梱包材に再利用する。	<input type="checkbox"/>		
工法改善と品質管理			
① 油性塗料を水性にする。塗膜をシートやフィルムにする。	<input type="checkbox"/>		設計段階で指定
② プレカット、パネル工法等で現場での加工時間を短縮し、ゴミを減らす。	<input type="checkbox"/>		取次先に指導
③ 段階チェックによる品質・安全管理を徹底し、手直し・手戻り、引き渡し後の事故・トラブルを無くす。	<input type="checkbox"/>		3段階チェックリストを現場に表示
適正な廃棄物処理			
① 廃棄物の運搬・処分委託契約を事前に行う。	<input type="checkbox"/>		
② 廃棄物の発生をできるだけ抑制する。	<input type="checkbox"/>		
③ 廃棄物の分別を徹底する(分別率の向上=リサイクル率の向上)	<input type="checkbox"/>		分別かごを用意
④ マニフェストを適正に発行する(紙マニフェストから電子化へ)	<input type="checkbox"/>		電子で実施

(注1) このチェックリストは、5,000万円以上の元請工事を実施する。
 (注2) 現場環境管理責任者は、現場代理人または任命者とし、チェックリストは、工事完了後、調達・安全環境部に提出する。
 (注3) また、マニフェスト回収後に安全環境部で当該現場の廃棄物集計表を作成し、チェックリストに添付して保管する。

環境活動実施項目チェックリストの記入例

事務所および工事現場のゴミの分別の徹底

■ 事務所のゴミ(一般廃棄物)の分別

各営業所では、その地域の条例やビルのルールに従い、独自の分別を行っています。分別を徹底することにより、ゴミを資源として再生。廃棄物の削減につながっています。特に図面や見積書等の機密書類は、できるだけシュレッダーに掛けたり焼却処分せず、専用のカートに集積したり、ダンボール箱に密封してから、溶解処分に出しています。これにより焼却によるCO2の発生を抑制できるだけでなく、トイレトーパー等にリサイクルされています。



12-5 廃棄物の削減



写真で分別内容を表示(中日本)



各階の廊下に配置されている分別BOX
詳しい分別内容を張り紙で表示(東京)



再生できる紙・できない紙、プラスチック類、
その他の分別をイラストで表示(大阪)

■ 工事現場のゴミ(産業廃棄物)の分別

各工事現場では、大規模現場の場合は品目ごとのカゴ台車を設置し、小規模の場合は袋に入れて分別、現場事務所の一般ゴミは、ゴミ箱で分別しています。また、多くの協力会社が混在する場合、各社に指定のゴミ袋を事前に販売する方法で、分別の徹底と料金を意識したゴミの削減にもつながりました。



カゴ台車による分別



木製カートと袋で分別



現場事務所の分別BOX



値段の異なる6種の廃棄物処理袋

番号	処理袋	袋の色
1	紙類、可燃物	桃色
2	混合物、不燃物	青色
3	金属くず	緑色
4	廃プラスチック	灰色
5	木くず	茶色
6	石膏ボード	黄色

産業廃棄物の管理と処理業者の確認

弊社の元請工事現場から排出される産業廃棄物の管理については、事前に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を100%発行しており、排出後に全て結果報告を受けて集計を行っています。また、収集運搬および処分業者に対しては、建設廃棄物処理委託契約書および処理料金の支払いに関する覚書を交わし、適正に処理を行っています。



11-6 廃棄物の管理



12-4 廃棄物の管理

■ 電子マニフェストシステムの導入

産業廃棄物管理票は、従来7枚複写の用紙を使っていましたが、エコアクション21をスタートした時期と同じく、2008年12月から JW NETの電子マニフェストシステムを導入。以降、お取引先には、JW NETに加入していない産廃処理業者との委託契約は極力お断りしています。その結果、現在ではほぼ99%が電子マニフェスト入力に移行、ペーパーレス化と同時に管理票の回収が不要となり、集計業務もデータベースから工事別や都道府県別に抽出できるようになりました。また、処理の遅延や変更があればお知らせが来るなど、かなりの事務作業の省力化が出来るようになりました。



■ 電子マニフェスト入力依頼書

紙のマニフェストに代わり、電子で処理するために、収集運搬業者に電子マニフェスト入力依頼書を手渡し、搬出時に記名・数量確認を行った後、FAXまたはメールで報告を受けています。元請が数量を入力すると、運搬・処分の状況が画面で確認できるようになります。この依頼書には、次の3種と予約方式の用紙があり、

- ① 通常の建設系産業廃棄物
- ② 蛍光灯などの水銀含有産業廃棄物
- ③ 石綿含有産業廃棄物(レベル3まで)

物件ごとに排出事業場名、収集運搬会社名、中間処理会社名等を入力した用紙を使い分け、プリントして必要数を業者に渡して報告を依頼し、入力処理をしています。

■ 産業廃棄物処理業者の視察・確認

契約した産業廃棄物処理業者に対しては、現地確認チェックリストに基づき、年1回程度の視察を行い、弊社から出た産業廃棄物が適正に処理されているか、施設に改善点が無いかなどの確認をしています。

現地確認事項	① 産業廃棄物収集・運搬、処分業の許可
	② 産業廃棄物の分別・保管の状況
	③ 分別・再生処理設備と処理能力
	④ 従業員の健康管理と福利厚生対応
	⑤ 施設の立地と近隣への環境配慮 他



施設外観例 (2019年6月中日本の例)

屋内集積場(上)と屋外集積場(下)の例

環境に配慮したプランニングデザイン

弊社では、お客様に対して「環境に配慮した企画・設計・提案・商品開発」を心掛け、様々な取り組みを行っています。

■ LED照明の導入推進

LED照明は、現在ではかなり普及しましたが、弊社ではすでに10年以上前から照明器具メーカーと演出効果の高いLED照明の共同開発を進めて参りました。現在では、最大顧客である高島屋百貨店の全ての店舗で照明のLED化が完了し、消費電力の大幅削減に貢献しましたが、LED照明は、従来の照明器具と比較して発熱量が少ないことから、空調の効率も良くなり、長寿命でメンテナンスの面も含めてCO2と経費の削減に大きく貢献しました。この実績を踏まえ、他の商業施設でも目的に合った機種を提案を行っています。今後は、有機ELなどLEDに代わる発光体を応用した照明器具や、リサイクルできる素材を使った商品のデザイン・提案も進めてまいります。



7-3 エネルギー効率の向上



9-b 商品への付加価値創造



11-c 現地資材採用



15-2 森林の持続

■ カーボンオフセット商品の採用促進

2008年10月、東京営業所の改装に際して、業界初の「カーボンオフセット」対象のタイルカーペットを1,088㎡採用し、メーカーより5.2トンのCO2削減証明書を受領、剥した古いタイルカーペットはリサイクル工場に持ち込み、またタイルカーペットの原材料にリサイクルされました。この実績を踏まえ、以降、ホテルやオフィス、各百貨店で採用されるようになりました。

カーボンオフセット商品は、その商品を採用くださったお客様に対してCO2削減の証明書が発行され、お客様自身が環境負荷低減に貢献したことで評価されます。



カーボンオフセット商品出荷 (CO2削減) 証明書



タイルカーペットリサイクル証明書

■ 家具のリペアによるリユースの提案

ホテルやレストランの改装では、大量の家具が廃棄されますが、これは残置物と呼ばれ、廃棄物処理法では、施主が自ら廃棄しなければならず、元請工事業者が廃棄することが出来ませんが、これを新品同様にリペア(補修・再塗装・張り替え)することにより、廃棄費用や新品購入費を節約できるだけでなく、お客様自身がCO2削減と資源の保護に貢献したことがPRできます。弊社では、貴重な家具や調度品については、リペアの実績をご紹介します。

■ FSC認証商品の採用推奨

既成家具のメーカーから商品を選ぶ際は、世界の森林資源を守り、森林資源を有機的に活用するために、森林認証『FSC®』を受け適切に管理された輸入材や国産材を積極的に使用している商品をお客様にお薦めしています。

また、提携工場(前弊社大阪工場)では、『FSC®』に加えて、森林認証『PEFC』を取得しています。更に合板等の資材の調達先は、グリーン購入法に係る事業者認定証を取得しています。



A-(1)-110082



責任ある森林管理のマーク



グリーン購入事業者認定

森林認証『FSC®』(Forest Stewardship Council 森林管理協議会)

森林認証『PEFC』(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)

この他、節水トイレへの入れ替えや古材・古民家の活用など、環境に配慮した提案活動を推進しています。

育林事業「高島屋スペースクリエイツの森」

「高島屋スペースクリエイツの森」は、社員の提案による社会貢献事業として1992年の苗木募金からスタートしました。林野庁の分収造林制度を利用して、静岡県浜松市の自休養林内に3.18ヘクタール(約1万坪)の土地を借り受けて、約9000本のヒノキや広葉樹を植樹して以来27年が経過しました。1993年4月の植樹祭から5年間、下草刈りに参加した社員ボランティアは延べ600名に達し、見事な森に再生した現在は、地元の森林組合に枝打ちや間伐などの維持管理を委託しています。



15-2 森林の回復



【森の概要】

- 場所：静岡県浜松市北区三ヶ日町只木 第70林班(奥浜名自然休養林内)
- 面積：1年目・・・2.25ヘクタール 2年目・・・0.93ヘクタール
- 植樹：ヒノキ・・・8,280本、スギ・・・300本、広葉樹・・・487本
合計 9,067本→(2009年にヒノキ・スギを約10%間伐し現在、約 8,200本)
- 契約：林野庁 東京営林局(浜松営林署経由)の分収造林制度(1993年より60年間契約)
※成木の売却収益を国:30%、当社:70%で分割する。



植樹前の森(1993年3月)



山頂広場での植樹祭
(1993年4月)



高島屋スペースクリエイツの森の全景(2018年6月)

この森の木が成長に伴ってCO₂を吸収し、大気中のCO₂削減に大きく貢献するだけでなく、環境への意識を高める上で当社の社員教育の材料にもなっています。

苗木が成木になるまで50~60年、下草刈り、枝打ち、間伐と、地道で根気のいる作業が続きますが、木や森の恩恵を受けている私たちは、感謝の気持ちを込めて森林育成活動をこれからも続けてまいります。



社員の手で下草刈りを実施
(1994年 8月)



森林組合の方による枝打ち作業
(2015年 2月)



山頂広場の記念碑
(2018年6月)

弊社環境経営レポートが3度目の優良賞を受賞

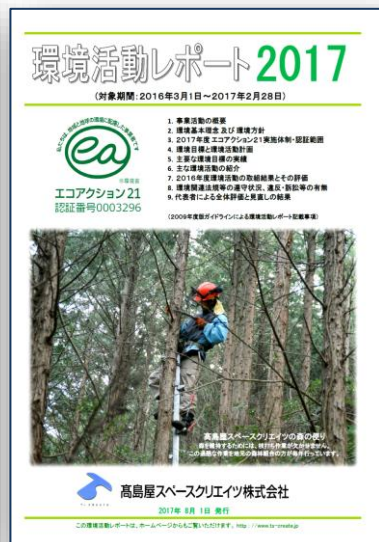
高島屋スペースクリエイツ(株)は、今年実施された環境省主催の「第23回環境コミュニケーション大賞」において、「環境経営レポート部門」で優良賞を受賞しました。

環境コミュニケーション大賞は、優れた環境報告書等を表彰することにより、事業者等の環境経営・環境コミュニケーションへの取組を促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。

2019年度のエコアクション21の登録事業者数は、全国で約7,900件ですが、今回は、環境報告書部門：180点、環境経営レポート部門：118点、あわせて298点の応募作品について審査が行われ、弊社は第18回(2015年)、第21回(2018年)に引き続き、3度目の受賞となりました。



第18回(2015年 2月)
優良賞受賞(初回)
環境活動レポート2014



第21回(2018年 2月)
優良賞受賞(2回目)
環境活動レポート2017



第23回(2020年 2月)受賞 環境経営レポート2019



表彰状を受ける高橋さん(EA21推進事務局)



授与された環境経営レポート 優良賞の賞状

※環境経営レポートは、弊社のホームページ [https:// www.ts-create.jp](https://www.ts-create.jp) からご覧いただけます。
(ホーム画面 → 会社情報 → 環境基本理念 → 2020年度版 環境経営レポートPDFダウンロード)

7. 環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟等の有無

2019年度 環境関連法規等の確認と遵守状況、違反・訴訟等の有無

- 環境関連法規 及び事業活動を行う各地域の環境関連条例の調査を行い、「環境関連法令・条例等順守チェックリスト」を作成して、サイトごと及び現場ごとに適合状況をチェックし、順守しました。
- 2019年度は、解体工事における石綿含有建材の事前調査での確認漏れが、着工後に見つかる事案が1件有り、ごく少量ではありますが、廃棄物処理の不備を確認しましたので、即刻関係行政等へ報告し、当該廃棄物を特定して回収を行い、適切に処理すると共に再発防止に努めました。この事案を除き、関係当局からの違反の指摘・是正指導は過去3年間以上有りません。また、訴訟についても同様に有りません。
- 法改正等については、随時社員・協力会社に通知し、必要に応じて教育や説明会を実施しました。また、実施確認の不備事項については、該当する関係先に是正指導と周知徹底を行いました。

区分	業務に関係する 主な環境法規制等の名称(略称)	規制内容 (要求事項、実施事項)	実施確認	評価
環境経営	環境基本法	自然環境への不可の低減に努める	○	○
	グリーン購入法	可能なかぎり環境配慮商品を優先的に購入する	○	○
	地球温暖化対策法	温室効果ガスの排出を抑制する	○	○
	環境配慮促進法	事業活動に係る環境情報の提供に努める	○	○
	環境教育等促進法	社員・取引先に対する環境関連教育を実施する	○	○
工事関係	大気汚染防止法	塗装における揮発性有機溶剤の使用を抑制する	△	△
	水質汚濁防止法	工事中における下水道への汚水の流入を防止する	○	○
	廃棄物処理法	産業廃棄物の適正処理とマニフェストの交付・保管および水銀、石綿含有産業廃棄物の適正処理	△	△
	建築基準法	石綿含有建材、クロルピリホス添加建材の使用禁止ホルムアルデヒドの規制と環境測定の実施	○	○
	建設リサイクル法	廃棄物の分別と再資源化を促進する	○	○
	家電リサイクル法	特定家電製品を適正に処分する	○	○
	消防法	火気使用の注意と消防計画・訓練を実施する	○	○
	道路交通法	事前の使用許可の申請を徹底する	○	○
	労働安全衛生法	建築物の解体等における石綿の飛散を防止する 石綿含有建材の事前調査を実施する 化学物質のリスクアセスメントを実施する	△	△
	騒音規制法	建築物の解体等における騒音発生を抑制する	○	○
	振動規制法	建築物の解体等における振動発生を抑制する	○	○
	悪臭防止法	塗装工事・防水工事等における悪臭発生を抑制する	○	○
	フロン排出抑制法(2020年改正)	第1種特定製品(エアコン等)の定期点検の実施 建築物の解体等におけるフロンの回収を適正に行う	○	○
	各都道府県・市の環境関連条例	営業所・物件ごとに所轄環境局を訪問し、確認を行う	△	△

※ 環境法令・条例の確認については、各営業所の内部監査を実施すると共に、日本建設業連合会・環境経営部会監修 (株)富士経済ネットワーク環境法令室の全国版「環境法規制等順守チェックリスト」から弊社の業務内容に合った項目を抜粋・編集し、更に所轄の環境局を訪問して新規条例の追加・確認を行っています。
また、各都道府県・市の環境関連条例は、工事現場ごとに工事管理責任者が事前に確認を行うと共に、安全監理担当が各サイトの環境局を定期的に訪問し、調査・確認を行っています。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

2019年度 代表者による全体評価と見直し・指示

環境経営方針	方針別 環境経営目標と達成状況		代表者による全体評価	見直し・指示
1 環境関連法令や自主基準等の遵守、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。	0101 法令・条例等の遵守 (=お客様の信頼)	法令・条例違反無し	各営業所共に、法令・条例をよく順守し、お客様の信頼を得ることができたことは、大いに評価できる。	今後も年1回以上、内部監査と同時に法令・条例の調査を実施すること。
	0102 有害物質の使用禁止とグリーン購入促進 (=品質・安全性)	有害物質の使用無し グリーン購入4継続	ホルムアルデヒド等の有害物質を含む材料は、一切使用しておらず、協力会社の作業員に対しても化学物質リスクアセスメントを実施した。グリーン購入の意識は定着している。	協力会社への化学物質リスクアセスメントの実施を周知徹底し、健康被害を絶対出さないこと。
2 CO2の削減など、環境負荷の低減に努めます。	0201 電力使用量削減 (=環境負荷とコスト削減)	東京事務所の移転に伴ない、前年度との比較はできない 節電の意識は定着 (努力目標)	東京の事務所を2019年2月に移転し、電力使用量の算出方法が変わったが、天井照明は全てLEDになり、パソコンも全社で新型に総入れ替えて、省エネが促進できた。社員の節電意識は定着しており、これ以上の節電は難しいが、残業の許可申請を徹底したことが節電にも効果があった。	2020年度からは、2019年度を基準年とし、更なる削減を目指すこと。 働き方改革で、残業を極力無くし、消費電力を抑える事。
	0202 ガソリン使用量削減 (=環境負荷とコスト削減)	営業車1台削減 ハイブリッド車による削減効果大	現場が公共交通機関の不便な遠隔地が多くなった年にはガソリン使用料が増加する傾向にあるが、ハイブリッド車への入れ替えが進み、以前と比べて削減効果が大いに出ている。	全ての営業車をハイブリッド化し、次のリースアップ時はEV・PHVを検討する。
	0203 事務所及び現場での節水	100%実施 各自が意識 (努力目標)	節水については、入居しているビル側の管理のため、計測はできないが、各自が意識して節水に努めている。	できるだけ水を使用しない工法を選択する。
3 資源の有効活用、廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)に努めます。	0301 廃棄物の適正処理と分別率の向上 資源の有効活用 (=社員の活力)	マニフェスト発行 100%実施 産廃契約書発行 100%実施 事務所のごみ現場の廃棄物の分別は良好 (努力目標)	各元請工事現場から排出される産業廃棄物については、全て委託会社と事前契約を交わし、100%マニフェストを発行して、適正に処理されている。 事務所・現場共に3R・分別の意識は定着している。 (容器で分けるようにできている)	新入社員や途中入社の新入社員に産業廃棄物適正処理の教育を行い、分別を周知徹底させること。 できるだけ多くの処理業者の現地視察を行い、弊社の現場から出た廃棄物が正しく処理されているか確認すること。
4 環境に配慮した企画、設計、提案、商品開発に努めます。	0401 環境に配慮したエコ材料・商品の情報収集・提案・採用 (=社員の活力)	積極的に環境環境配慮商品の情報収集・提案および採用を実施 (努力目標)	企画・開発・営業部門では、環境に配慮した設計や提案を心掛け、お客様にお薦めしており、それが当たり前の時代となった。その成果が数値化できないのが残念。	今後もお客様に喜んでいただけるような提案ができるように、情報の収集と共有化に努めること。 協力会社と共に社内展示会を開催し、新商品の勉強をする。
5 全ての従業員とその家族、お取引先に環境経営方針の徹底をはかり、環境保全活動の輪を広げます。	0501 環境活動の社内・外への周知徹底とエコ活動の拡大 (=誇れる会社)	環境経営レポート 毎年発行 (優良賞受賞) 各地の総会・第会で活動報告を実施	年2回、春の総会と秋の安全大会で、全地域の社員や協力会社に弊社の環境活動がPRできた。 また、弊社の環境経営レポートが3度目の優良賞を頂けたことは、大変名誉なことである。これも、永く活動を続けてきた成果と言える。	活動紹介の機会をもっと増やす。 TSCの森の見学会を企画する。 環境経営レポートは、より具体的にSDGsの活動を明確化すること。 顧客に対するPRを強化
総合評価	<p>社員の環境活動に対する取り組みは定着し、あえて指示や強制をしなくても自然にできています。これも、10年以上環境活動を継続してきた成果と言えます。</p> <p>2019年度は、労働者の高齢化と人手不足、資材の高騰など、課題は色々有りましたが、社員と協力会社が知恵を出し合い、環境負荷の削減=コスト低減、品質・安全性の維持に努めて、様々な課題をチャンスに変える努力を行った結果、お客様からの評価=信頼獲得につながりました。</p> <p>社員や協力会社の皆様に感謝すると共に、今後も、エコアクション21やSDGsの取り組みを継続し、業界での生き残りを懸けて、オピニオンリーダーとしての地位獲得を目指してまいります。</p> <p style="text-align: right;">2020年8月3日 代表取締役社長 高山 俊三</p>			



高島屋スペースクリエイツ株式会社

<https://www.ts-create.jp>